

平成18年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年9月13日(水)

議事日程(第3号)

平成18年9月13日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田目 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	岡部 恒雄 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大谷 利行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 椎 名 義 夫 副 参 事 佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長 吉 成 賢 一 議 事 係 長 岡 田 和 也

午前 10 時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 26 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22 番立原正一君の発言を許します。

〔 22 番 立原正一君登壇 〕

22 番（立原正一君） 22 番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用いたしまして一般質問をいたします。

先週の 9 月 6 日午前中、秋篠宮妃紀子様が第三子親王様をご出産されました。皇室にて 41 年ぶりの男子誕生とありまして、マスコミ等では、またニュース等では、祝賀商戦始まるとか、経済効果は 1,500 億、3,000 億とも言われるような報道がされております。昨日は 7 日目となりまして、命名の儀がありまして、悠仁様と、名前に心がいったということで、大分報道の中では、心がいったということで、これからの日本に対する思いがあったんだろうというようなことも言われておりまして、まことにおめでとうございます。そして当市におきましても、同日にお子様のご誕生になられたかどうかといいますのは私定かではございませんが、改めまして、ご祝詞を申し上げます。ご家族様、ご親族様を含めまして、まことにおめでとうございます。

さて、当市は合併後の後遺症とも言うべきか、合併祝賀後 1 年半弱になりまして、一部住民の方のご指導、ご行動によります議会解散請求があり、新規スタート議会の発言順位申し合わせの採用の中で、私、トップ発言者といたしまして次のことを提示したく思っております。

平成の大合併前後で、全国市町村が 1999 年 3 月 31 日付で 3,232、これは 670 市、1,994 町、568 村があった数が、2006 年 2 月 20 日現在で 1,998、これは 763 市、1,006 町、229 村となりました。また、合併が 1 年延長されました 18 年、本年でございます

が、4月1日には1,820、これは778市、845町、197村、約6割が削減となったことが報道されておりますことは、既にご承知のとおりだと思っております。

特に村の数は、大合併で568から197に激減、石川県、愛媛県など11県では村が消滅する、また合併前から市町だけだった兵庫県、香川県とあわせ、村のない県は13になったということも報道されております。一方、村の数が最も多いのは長野県の37ということも報道されております。

当市でも1町2村が消滅して、一躍地方自治法のもとで市行政となり、1年9カ月となりました。形だけでなく、地域住民も市民としての意識改革が必要であります。特に住民の代弁者なる議員は、資質の高揚に努め、自主財源の確立に開眼をし、さらに進むであろう少子高齢化による財源不足への抑止力に専念する責務があることを提示いたしまして、質問に入ります。

1点目、行政改革について、5つの項目を伺います。

1つ、平成18年度行政監査（含・援助団体等監査）報告書結果について。私、先月配付をいただきました題記の報告書を拝見しました。そして、前市長時代に一般質問で、監査は、会計監査は常識であるが、行政監査をすることが基本ではないか、そして行政の構成と仕組みを監査することで、行政工数削減に到達して、結果として財政削減として改善効果が発生することから、ぜひ実施すべきであると提言をしておりました、当初は、実施したいが人員不足でできないとの答弁がありました。増員してもやるべきであるとの発言をしたことを思い出しております。

前にもいただきましたが、前向きに行動を実施していただいていることに感謝をしております。いずれも多くの指摘、要望、中には補助金、負担金等の交付目的、効果等を十分に考慮した上で、適正な補助金の算定を行い、今後とも各団体への適切な指導・監督に努め、市職員が事務執行に当たっている団体においては、預金通帳及び印鑑の適正な管理体制のもとで事務執行に努められるよう望むものである等々が記されておりました、今のこの時点で何事かと思われるような内容でございまして、私は疑義を抱いております。私は、この件につきましては非常に問題だと考えまして、監査室、監査官としての今後の取り組みについて伺います。

次に2つ目でございます。次に財政再建でございます。私、改革の基本は構造改革であろうと考えております。したがって、構造改革には、財政再建につながるものと、国で言えば国際競争力に、国内では都道府県との競争力に結びつく改革があるものと思います。そこで、財政再建に向けた改革では、前段には歳出削減に加え、すべてに増収措置が必要であります。必要な市有財産の処分と、法人税、所得税、消費税、資産課税など、市税全体をバランスよく見直して増収措置をとらないと、財政再建はできないと考えております。

また削減の課題は、一番に歳出を考えなければならないのは社会保障制度であります。当市は少子高齢化の上位にあり、特に高齢化に伴う医療費の増加をとめることはできないが、増加の速度抑制が課題と考えまして、行政の施策を市長に伺います。

次に3つ目でございます。事務事業の合理化について。来る12月には、来年度予算編成が動き出します。三位一体改革の厳しい現下の政府並びに地方団体の財政のもとにあって、さらにもまして事務事業の見直し、行政機構の改善、簡素・合理化、職員定数・給与管理の適正化による

行財政の簡素・効率化と経費の節減合理化を続けながら，限られた一般財源を重点かつ効率的な配分に努め，節度ある財政というものに期待するものであります。

ご承知のとおり，当市の財政力は，平成18年3月現在の県統計によりますと，0.309，県下26位でありまして，最下位に位置づけられており，みずからの改革の道を歩むことが課題となり，効率のよい仕事をする時代へと変わらなければならないと考えて，行政の施策を市長にお伺いをいたします。

次に4つ，財政運営の抜本見直しについて。私，選択と負担という言葉をよく聞いたことがあります。これは新しい事業をやる場合に，これまでの国依存型を改め，地方団体がみずからの手で財源を探せという意味で使われているようであります。ご承知のように，平成の合併のはしりには，地方分権，三位一体を基本としており，国の援助はないものと考えて，自治体自立の努力に精神を傾注することになります。

前項で申し上げましたが，財政力については県下1の下降位置にあります。面積は県下上位位置であります。新生常陸太田市となり，市長も企業経験を行政に生かしたいとの意気込みを持っておりますことから，これまでの虚弱体質を総ざらえして，財政の自主再建を図り，新しい財源の発芽の植樹をしていただき，当市に遭遇した地場産業の振興に投資をして，市民一人一人の所得に反映できる財政運営の抜本見直し，これは，抜本見直しということにつきましては，うまくいかない根本を抜き取りまして対策をするというようなことが表現されております。そういうことを行うべきと提案をいたして，市長にお伺いをするわけでございます。

次に5つ，職員の定数管理について。合併による身分保障をして大幅増となった職員の定数管理として提示されました数字目標は，平成17年の4月1日現在760人を，5年後の平成22年4月1日までに10.7%，81人を減員し，職員数を679人とあります。既に1年9カ月強となりまして，当市の基本台帳人口は，8月1日現在が6万1,784人，これは前月比64人マイナスとなっております。内容は，男子が20名マイナス，女子が44人マイナスでございます。世帯数は2万1,061世帯，これは前月比がプラス1世帯であります。現時点で見ると，人口の0.1%強が1カ月の人口減少率であり，驚異を思い，職員数の現状を伺います。

次，2点目，自主財源の確保について，3つの項目を伺います。

初めに，1つ，財源確保に対する個々の具体的施策について。地方公共団体が自主的に収入し得る財源には，地方税，分担金及び負担金，使用料，手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入等がありますが，財源確保の一番のもとになるのは地方税であると考えます。具体的施策について，行政の思考策を伺います。

次に2つ，職員の定数管理による財源の反映実数値について。前項でも申し上げましたが，5年後，マイナス10.7%，80人とすることではありますが，減員による人件費の削減額はどのような年度別カーブとなって取り込まれるのか伺います。

次に3つ，地方税収入増項目施策の見直しについて。租税のうち，国が課税権の主体であるものが国税であり，地方公共団体が課税権の主体であるものは地方税であることはご承知のとおりであります。地方公共団体は，地方税法の定めるところによって地方税を賦課徴収することがで

きると地方自治法 223 条にあります。専門的立場である行政としての英知を伺います。

次に 3 点目、金砂郷地区（宮の郷工業団地）の運営について、3 つを伺います。

初めに、1 つ、エコロジックジャパン株式会社の進出についてでございます。私、8 月の中旬、金砂郷地区の方より、エコロジックジャパン株式会社より連絡を受けまして、8 月 10 日夜開催した説明会に参加した。内容は PCB、これはポリ塩化ビフェニルを、平成 28 年 7 月までに日本からなくする時限的な国際公約である等で、10 年間の事業である等が報告され、それらの処理事業を金砂郷宮の郷工業団地内で操業する。操業に関する環境安全性については、国の認可を受けており、場所選定に当たっては、茨城県の認可・指導をいただいているとの報告もあったようであります。しかし、関係資料を見ますと危険因子があるように思い、問題の事業に思えると、いただいた資料を持参したので、立原さんに渡すから、調査、確認、検討をしてほしいと言われて、現状の動向についてを伺います。

2 つ、宮の郷工業団地内、現行営業中会社の実態と安全性について。私、これまでも各工業団地の活用、活性について問うてきましたが、経済、世相的環境から、難点にあることは承知をしております。現在操業中の企業の実態と安全性についての詳細をお伺いいたします。

次に 3 つ、工業団地活性推進活動の成果について。本件につきましては、この項で伺うことではない、大きな課題とすべきだと考えますが、お許しいただきましてお伺いするわけでございます。前項でも申し上げましたが、行政答弁は、茨城県と市町村自治体の共同歩調の中で活性推進活動を開始したところであると。当市でも、特に優秀な職員を担当させていただいているとの情報をいただいておりますが、現時点の成果について、特に県全域と常陸太田市の詳細を伺いたいと思っております。

次に 4 点目、パイロット事業農地の保全について、1 つの項目を伺います。

1 つ、畑未耕作地の現状と今後の行政のかかわりについてでございます。私、本課題に取り組むまでは、松平地区の現地へ向かい、代行作者、それから大面積管理者、各種地権者等に話を聞いてきました。前回は伺いましたが、本事業をすることで、水田 13.4 ヘクタール、畑 6.1 ヘクタール、6 団地を合計しますと 74.4 ヘクタールを総合的に整備したものであります。

畑の耕作放棄地が多くあり、負担金納付が困難状態にあるとの Q & A で、全体の 17% に当たる 10.3 ヘクタールが耕作放棄地になっているとの答弁でありました。松平地区を見て歩いた限りでは、カキ、ブドウ、リンゴほか植樹されておりますが、決して生産地としての機能はされていない現状であります。地目は農地でありますので、負担金も納入していかなければなりません。農業政策を推進運営している行政としての責任を考えた今後のかかわり方についての計画を伺います。

5 点目、都市計画推進の現状について、2 つの項目を伺います。

初めに 1 つ、駅周辺整備と電鉄跡地の現状について。私、以前から伺い私なりの提示をしておりますが、具体的な答弁はなく、行政の答弁であり、住民から信頼、期待されるものではありません。しかし、山下駅周辺の住民の説明会等を数回実施している様子を地域関係者より伺っております。これらは、電鉄が廃線になる以前から行動しているが、本来の目的の形が出てこなくて、

関係者から聞かれてもお伝えすることができませんので、個別の現状について伺います。

次、2つ、里川西部地区圃場整備事業区の土地利用について。本件については、土地購入地権者より、私は事業が開始される以前に商業用地として土地を購入したが、圃場整備の話が出て、完了後には土地利用ができると言われたが、ことしになって25年以上にもなる。目的としての利用ができないで困っており、関係所管、担当者に会って相談しているが、通り一辺倒のことであり、時間を置いてまた伺うと担当者がかわっていて、振り出しからの話となり、一向に進展しないのが現状である。当時の話からは、そんなに難しい話ではなく説明を受けており、行政を信頼していたが、現時点になっても何も変わっていないのは、行政としての責任はどのようになっているのかと問われております。

相談を受けて私なりに調査しましたが、着工年度は1981年、昭和56年、ことしは2006年ですから、着工から既に25年になっているわけございまして、以前から購入したとのことから、地権者のお話は正しいことが立証されたわけであります。土地利用についての詳細を、丁寧かつ理解をいただけるような答弁でお願いしたいと思っております。

次に6点目、教育行政（文教民生）について、3つの項目を伺います。

初めに1つ、少年等実母親殺人と教育との因果関係についてでございます。私、3人の親となって、自分が果たせなかった子供の教育と家庭に関する環境改善に力点を置き、勤労現役から小中高のPTA、県北教育事務所関係の教育振興、青少年健全育成常陸太田市民の会の設立にも関与、立ち上げました。そして、茨城県の青少年健全育成等ほか関係する各種の会合にも所属、参加をして、今、考えますと、約25年間弱の活動をしてきた。当市の学校長会の先生方や、県北教育事務所長、課長様から私に対しますご指導をいただいております、感謝をしているところであります。

まさしく時代は大きく変化をしており、先生と学生及び父兄間にも様変わりは見られますが、今日のようにニュース紙に尊属殺人、特に親子間での殺傷・殺人行為、友人への殺傷・殺人ほか、あってはいけない事柄が、日々二、三件が報道されております。関係学校長の話では、普通の子供であると。凶悪行為をする、またできる子供ではない等々が言われております。それでは、なぜこのようなことが発生するのか。当市教育委員会としての活動の中での審議結果及び指導所感について、教育長に伺いをいたします。

次に2つ、当市小中学生徒の読書の現状と学校駐車場の現状についてでございます。県教育委員会は、平成18年度より、みんなに勧めたい1冊の本推進事業を中学生まで拡充をして進めております。本事業を通して読書意欲を喚起し、読書活動の一層の活性化を図ることにより、中学生の国語力を向上させ、自己を見つめ、みずからの生き方を考える機会をつくり、心の教育の充実を図ることを目的としていることが情報として入手しておりますが、当市の動向についてと1学期の成果について、また各学校の駐車場が狭いということを知っておりますが、現状についてをお伺いいたします。

次に3つ、学童保育の現状と保育環境についてでございます。私、議会議員に席をいただいて、当市への初めての設置事業としては、学童保育の佐竹小学校への設置でありました。平成8年に

佐竹ニュータウンの企業勤務の父兄より、2年後に私の子供が小学校に入学しますと。共稼ぎしておりますことから、かぎっ子になってしまうので、ぜひとも学童保育を整備してほしいという要請があり、渡辺前市長と取り組み、要請者の意向に間に合わせたことを思い出しております。

これは教育事業ではなく厚生省の事業であり、問題はありましたが、新規事業としての関係部署に理解を求めたことで、順調な運びで平成10年に完成をしました。その後、各学校への設置を要請していましたが、学校管理者の意向と予算との関係から、幾分のおくれはありましたが、推進されることを理解しております。

しかし、本事業の基本は学校の空き教室を利用することであるが、それらがなく、プレハブ建物であり、温暖等の環境の問題がありましたが、ことしは高温が多く、特に高温多湿の日々が続き、保育児童の体調不良も発生しており、父兄からの意向も、行政に相談がされているということを知っておりますが、明確なる結論はいただけていないのが現状ということでございます。行政の動向についての詳細をお伺いしたいと思います。

以上で第1回の質問を終わりますが、実のある答弁を期待しております。よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。監査委員。

〔監査委員 檜山直弘君登壇〕

監査委員（檜山直弘君） 私に対する質問でございますけれども、行政改革の中で、平成18年度の行政監査についてお答えをします。

行政監査につきましては、平成3年の地方自治法の改正によりまして、必要があると認められた場合には、市の事務の執行につきまして監査をできることになったところでございます。監査の目的としましては、事務の執行が支出に見合った価値があるかどうかの監査でありまして、経済性あるいは効率性、有効性を追求するものであると言われております。また、事務の執行が法令の定めるところに従って適正に行われているかどうかと言われております。また、財政援助団体等の監査につきましては、市が財政的援助を与えているもの268施設がございますけれども、その一部につきまして、出納等について監査を実施しております。

ご質問の行政監査につきましては、実地検査と申しまして、施設の実地検査と、それから事務職員の、監査委員事務局の職員の予備監査と、それと私ども監査委員の本監査と、3つに分けて実施しているところでございます。監査の中で注意事項としまして、指摘事項等につきましては、予備監査の終了時点で担当課長へ回答を求めて、本監査の時点で文書により説明を受けているところでございます。

いずれにしましても、今後の取り組みとしましては、行政監査につきましては報告書のまとめ、あるいは財政援助団体につきましては監査の結果に記されておりますように、これらの監査を通じて、住民福祉の増進、あるいは不断の見直し、適切な管理に努力されるようお願いしているところでございます。

ご指摘のありました団体事務につきましては、通知書と印鑑と同時に職員が持っているということでご指摘ございましたけれども、現在は是正させました。ということで、ご報告いたしたい

と思います。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員さんのご質問にご答弁を申し上げます。

私の方で答弁を申し上げますのは、最初の行政改革についての中で、財政再建について、事務事業の合理化について、及び財政運営の抜本の見直しについて、以上3件でございます。少々内容的には細くなる面もございますが、議員各位並びに市民の皆様方にご理解をいただきたいという思いから答弁をさせていただきます。

まず最初に、行政改革の中で、財政再建と事務事業の合理化につきましてもは関連がございますので、あわせてお答え申し上げます。

歳出削減の方策の基本は、行政改革大綱に基づきまして、事務事業の見直しや合理化を進めることにあると考えております。初めに公共施設の管理運営についてであります。これまで民間委託を進めながら、合理的な管理運営に努めてまいりましたけれども、さらに民間のノウハウと活力を生かした指定管理者制度を、本年4月から、観光施設等の10の施設に導入いたしたところでございます。

これによりまして、当初予算の比較であります。前年度より490万円の経費の削減をいたしております。公共施設の管理のあり方等について検証しながら、制度の導入を推進しておりますので、来年4月からは総合福祉会館に指定管理者制度を導入するため、今定例会におきまして、条例の一部改正案を提出しているところでございます。

また、地方公社の経営健全化という観点から、土地開発公社につきましてもは、ご案内のとおり、社会環境や経済環境の変化を見きわめました上で、健全財政のうちに、本年1月末日をもって解散としたので、その資産を常陸太田市に引き継いだところでございます。職員につきましてもは、民間派遣研修などの新たな研修制度を導入いたしまして、人材育成の強化に努める一方で、組織・機構の見直しや指定管理者制度の活用などを図りまして、定員適正化計画に基づいて職員数を確実に削減するなど、定員管理と給与の適正化を推進することによりまして、人件費の削減をしてまいります。

次に、自主性、自立性の高い財政運営を確保する観点からは、合併に伴います調整は当然のことではありますが、補助金等の整理・合理化を推進いたしますために、民間の委員5人によりまして補助金等検討委員会を設置いたしまして、補助金のあり方についてご検討いただき、来年8月ごろを目安に提言をまとめていただくことといたしております。

公共工事につきましても、コスト構造の改革に取り組みますとともに、入札、契約に対する市民の信頼性を確保いたしますために、既に登録業者による一般競争入札制度の導入、さらに指名業者の事後公表制を実施するなど、さらなる改革に取り組む考えであります。

さらに、歳出の削減につきましてもは、直接的な削減方策だけではなく、市民や市民が参加する団体などが行う公共的サービスの取り組みを積極的に支援するなどいたしまして、市民との協働を積極的に推進することによりまして、経費の削減を図っていく考えであります。

歳入の増収策でございますが、本年から企業誘致専門職員を配置をいたしまして、市税の増収に向けた取り組みの一環としてこれを進めております。これまで同様、市税や使用料、手数料の収納率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。また、未利用、利用していない公有財産につきましても、公募による処分や、貸付などの有効活用を図りまして、より多くの収入を確保いたしますとともに、新たな財源としての広告料収入、あるいは手数料、使用料などの受益者負担の見直しにつきまして検討する必要があると考えております。

議員から、特に高齢化に伴う医療費の増加速度の抑制ということでご質問がございました。議員ご指摘のとおり、医療に要する費用につきましては年々伸び続けておりまして、特別会計の国民健康保険会計はもちろんのこと、市の一般会計にも大きな負担となっている現状でございます。このようなことから、国保に関しましては、今まで各地区ばらばらの課税率でありましたものを1つにまとめさせていただいたところでございますが、このような厳しい現状を踏まえまして、医療制度の抑制は必要不可欠な課題でございます。

基本的な考え方といたしましては、予防、早期発見、早期治療は基本だというふうに考えております。現在実施しております施策といたしましては、国保関連で行っております保健事業として実施している人間ドック、節目人間ドック、脳ドック、及び重複・頻回受診者訪問指導等を行っているところであります。

保健センターが実施しておりますことに関しましては、生活習慣病対策として実施しておりますミニドック、肥満改善教室、健診事後フォロー教室、個別指導、糖尿病とコレステロール健康教室、各種運動指導等々、さらに加えて、口腔衛生として、各老人クラブを中心にいたしました口腔ケア等の事業を展開しているところでございます。さらには、本年9月から社会福祉協議会へ介護予防栄養改善事業、介護予防口腔機能向上事業等を委託したところでございます。

今後につきましても、各種事業の拡充に加えて、国保関連において行った医療費の分析資料に基づきまして、これは本年5月のレセプトすべてを分析いたしまして、その中から定量的に、どの分野に向けた施策を、予防をすべきかということを探求、検討いたしましたので、これに基づきまして、保健センター、保健師によります集団・個別指導等の強化を図ってまいりますとともに、保健福祉部が一体となりまして、高齢者の疾病予防及び健康づくり推進に邁進をしていく所存でございます。少々時間はかかるかと思いますが、これらを実行することによりまして、医療費の増加速度の抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、財政運営の抜本的見直しについてのご質問にお答えをいたします。

財政運営の見直しの状況についてでございますが、さきの答弁との重複を避けましてお答えをしたいと思います。平成18年度予算編成方針におきまして、地方債残高の抑制を図ることとし、元金償還額が32億円に対しまして、起債額が24億円を下回る予算を編成してきたところでございます。

さらに当初予算では、市長ほか特別職の給与の引き下げによりまして、140万円の削減を行ってまいりました。また管理職手当の一律10%削減、本庁舎を初めとする施設の清掃業務の見直し、使用頻度の低い公用車の処分、それに、先ほど申し上げました指定管理者制度の導入、あ

るいは視察・研修の見直し等，18項目につきまして見直し，削減を図りまして，1億2,000万円の歳出の削減を図ったところでございます。なお，従来から削減を行ってまいりました交際費や補助金の見直し，職員の海外研修事業の凍結につきましても引き続き実施をいたしまして，財源の捻出を図ってまいりました。

平成16年度から平成18年度にかけて実施されております三位一体の改革によりまして，所得譲与税による暫定の税源移譲が行われましたものの，国・県支出金や地方交付税が大幅な減額となりまして，大変厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。このような中で，できる限りの財源を確保いたしますとともに，経常経費等の抑制に努めまして，行政サービスの維持に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革の中で，まず職員の定数管理，定員管理についてのご質問にお答えを申し上げます。

職員の定員管理の適正化，これにつきましては，平成17年の12月に，5年間，平成21年度までのこれを計画とする定員管理適正化計画，これを策定をいたしまして，平成18年の1月に決定をいたしております常陸太田市行政改革大綱の中に盛り込んでございます。この計画，大変厳しい財政状況を踏まえまして，行政経費の削減とあわせ，職員数並びに人件費の抑制を図るということで，行政のスリム化と行政水準の向上を図る，これらの目的で策定をしております。

議員ご発言のとおり，平成17年4月1日現在の職員数760人を平成22年4月1日までに10.7%，81人を削減するという目標数値を定めてございます。当初計画における年度ごとの削減目標については，平成17年度1.4%，11人減という計画になってございます。平成18年度は2.1%の減，16人，平成19年度2.1%の減，同じく16人程度，さらに20年2.2%，約17人，平成21年度で2.8%，約21人ということで，21年度までの累計で10.7%の減ということで，国・県それぞれ4%，5%を上回る，大変当市としましては10.7という厳しい削減計画を策定しているわけでございます。

これは計画でございます。年度によりまして，さらに退職者の増嵩，こういうので若干変わるということも考えられますが，当面はこの計画で，削減に向けて推進を図っていきたいというふうに考えております。

平成18年4月1日現在の総職員数でございますが，749人，現在，職員数でございます。部局ごとの職員数は，市長部局が474人，議会事務局が8名，水道が29名，消防本部，現在84名，教育委員会144名です。農業委員会事務局が6名，監査委員事務局4名というような内容でございます。平成17年の4月1日現在の総職員数760人と比較しまして，現在11人の減ということで，1.4%の削減ということになりまして，平成17年度の削減計画は，定員管理計画どおりクリアをしているという状況でございます。

次に，自主財源の確保の中で，自主財源確保に対する個々具体的な施策についてというご質問

にご答弁申し上げます。

商工業の振興あるいは市税収入の確保について、これまでも推進をしてきたところでございますが、常陸太田工業団地や宮の郷工業団地を初め、市内の企業誘致を進めるために、本年度4月に専任職員を企画課に1名配置をしてございます。より積極的な企業誘致活動を開始したということでございます。専任職員の配置によりまして、市外からの企業進出、これらを進めまして、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場の確保を図るといようなことから、市税収入の増につなげていきたいという思いで配置をしてございます。なお4月には、北越フォレスト、これが宮の郷工業団地に進出を決定しまして、既に一部操業を開始しているといような現状でございます。

また、昨年度初めて公募による市の土地売り払いを行ってございます。使用頻度のさらに低い公用車の売り払い、これも行いまして、1,800万程度の財産売り払い収入を確保してございます。今年度も引き続き積極的に未利用財産の有効活用と処分を行いまして、財源の確保を図っていききたいと考えております。

また、新たな財源の確保としまして、先ほど市長答弁でも触れてございますが、情報政策課において、市の広報紙への有料による広告の募集、これらも、現在、情報政策課において検討されております。できれば市として新たな財源が期待されるのではないかと期待しているところでございます。

そういう中で、本市の自主財源が大変少ないことは否めない事実でございます。これまでの行政サービスを維持をしていくために、依存財源の確保を図るといことも大変重要なものでありますので、特別交付税、これらにつきましては、例年、当市の財政事情を国に説明をし、その確保に努力をしているところでございますが、今後も国・県支出金や合併特例債、これらの有利な地方債も積極的に活用をし、当市の財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員の定員管理による財源への反映実数についてといような中で、減員による人件費の削減、これはどのような年度別のカーブになっているかといようなご質問でございます。定員管理適正化計画、先ほどご答弁申し上げました、5年間で職員の削減目標81名、10.7%を達成した場合の人件費は、今後の退職者、あるいは役職年齢、勤続年数により、個々には違ってきますけれども、今の推計でいきますと、これを達成した場合に、総数で約5億5,000万の人件費削減が可能になるという計画を見込んでおります。

これを、どのような年次別カーブになっているかといことでございますが、これの試算でございますが、平成17年度、これにつきましては約7,800万、18年度、これにつきましては8,600万、19年度1億2,600万、20年度が同じく、同じ人数と見込んだ場合に1億2,600万、21年、最終年度、5年目でございますが、1億3,400万と人数がふえております。そういう中で、総数で先ほどご答弁申し上げました5億5,195万4,000円という、5億5,000万の職員の人件削減経費を見込んでいるところでございます。

次に、自主財源確保の中で、地方税収入増項目の施策の見直しについてのご質問にご答弁申し上げます。合併後のまちづくりを推進するために、財政基盤の確立、これは必要不可欠の条件で

あります。自主財源である市税の確保，これが最重要課題であると認識をしているところでございます。税は課税をして納めてもらって初めて税として生きてくるという考えで，そのためには，適正で公平に課税をし，市民の理解を得る必要があると考えております。

課税につきまして，本年度，新たな取り組みとしまして，償却資産の調査を予定しております。償却資産税の課税につきましては申告制で，平成18年度申告数869件，うち414件，3億6,970万を課税いたしております。具体的な調査内容については控えますが，関係機関の協力を得まして実施し，適正な課税客体の把握に努めてまいりたいと考えております。

また一方で，税の課税につきまして，決算関係のご質疑も，昨日，受けまして，収入未済額，滞納額，これらの減少と不納欠損の圧縮が絶対条件であると，これらにつきましては，昨日ご答弁申し上げましたように，市としても考えているところでございます。合併をしまして1年間，目標を設定し，効率で効果的な滞納整理を積極的に推進をいたしまして，収入未済額の減少と不納欠損額の圧縮を図ってきたところでございます。

平成16年度との比較で現在の比較を申し上げますと，まず職員が直接税を徴収した金額でございますが，平成16年度278万5,000円，これが滞納整理，これらを徹底的に実施をいたしまして，職員みずから徴収をした金額が，平成17年度は3,416万9,000円というような額を達成しております。平成18年度も引き続きこれらに力を注いでおりまして，現在までで3,168万円，これらを職員が直接徴収をしております。

次に納付誓約，これらにつきましても，納付誓約を徴収をしているわけでございます。件数で申しますと，平成16年度44件，平成17年度は124件ということで，納付誓約によるこれらの税の額につきましても，平成17年度124件で1億6,200万というような数字が上がっております。平成18年度は既に97件の納付誓約をとっているというような状況もあります。これによりまして，市税が1,077万3,000円，国保税が1,943万というようなことで，合計しますと，この納付誓約関係でも約3,000万の時効を停止をしているというような現状に，現在，なっております。

また，滞納処分，こういう税の中で新たな取り組みとしまして，生命保険，こういう差し押さえ，こういうのも行ってきているというような状況でございます。何分にも当市の場合，昨日ご答弁申し上げましたように，所得の大変少ない階層の滞納がふえているというようなことで，これらについては十分配慮をしながら，滞納処分，これらについても積極的に進めていくというような考えであります。

いずれにしましても，当市としまして，現在の新しい税の課税，これは大変難しい状況にあります。そういう中で，公平で適正な課税というのが求められるという中で，これらを通しまして，市民の公平・適正というのを重点に置き，これからも市民の理解を得られるような税の徴収というのを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 3の宮の郷工業団地の運営についてお答えいたします。

最初に、ご質問のエコロジックジャパン株式会社に関するこれまでの経緯を簡単に説明申し上げます。昨年10月31日、茨城県が事業計画概要書を受領し、本年1月26日に茨城県知事より、事前審査開始の通知、意見書の提出依頼がありました。地域の動向及び関連法令等の調査を行っていましたが、2月17日、PCB廃棄物処理施設に反対する常陸太田、常陸大宮市両市民の会より、PCB廃棄物処理施設建設計画に反対する申入書があり、2月23日には、常陸太田市及び常陸大宮市の宮の郷工業団地周辺区長等で構成する産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会より、特定有害産業廃棄物PCBの処理施設建設計画に対する反対意見書が提出され、設置については絶対反対の要請がありました。これらを受けまして、3月1日付で、市としても反対の立場をとらざるを得ないものであるとする意見書を茨城県知事に提出いたしました。

3月定例議会以後の動きといたしましては、6月5日に、茨城みずほ農業協同組合代表理事理事長より、PCB産業廃棄物処理施設の建設反対に関する要望書が提出されております。なお8月10日の事業計画概要説明会につきましては、業者みずからが開催したものであります。経緯につきましては、以上でございます。

次に、宮の郷工業団地内で営業中の会社の実態と安全性についてですが、現在、2社ありまして、京浜ラムテック株式会社と株式会社北越フォレストでございます。京浜ラムテック株式会社につきましては、平成15年1月20日に、環境保全に関する協定書を締結しております。株式会社北越フォレストにつきましては、茨城県との用地契約の際に交わす覚書に基づき、公害防止協定書を締結することになっております。内容的には、行政の立ち入り検査権のほか、地域住民の求めに応じて公開ができる条項を加えた原案を策定しているところであります。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 宮の郷工業団地の運営についての中の、工業団地活性推進活動の成果についてお答え申し上げます。

市においては、本年4月より、企画課に企業誘致専任係長を配置し、工業団地への企業誘致を推進していることは、市長、総務部長の答弁のとおりでございます。この誘致に当たっては、各工業団地の当事者であります茨城県、茨城県開発公社、TCプロパティーズ株式会社と連携をとり、さらに本年度より、茨城県において企業誘致を強力に進めるために設置されました産業立地東京本部とも直接情報交換を行いながら、市においても独自に情報を取得し、企業訪問等を行い、企業誘致を推進しているところでございます。

4月以降の誘致活動の状況でございますけれども、30の企業等を訪問しまして、交渉等の回数は延べ48回、現在継続して交渉している企業は6社となっております。県内への企業の立地状況でございますが、本年度、新聞等で立地または立地予定について報道された主な企業は、常陸那珂港にコマツ茨城工場、阿見東部工業団地に日本サーモエナー、ひたちなか市に日立建機などでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） パイロット事業農地の保全に係る行政のかかわりについてのご質問にお答えをいたします。

松平団地におけるこれまでの未耕作地解消の取り組みといたしましては、農地の流動化、賃貸借により、8区画4.4ヘクタールの畑において、ソバ、牧草の作づけや、トマト、イチゴ、ブルーベリーの栽培がされています。しかしながら、現在、5.7ヘクタールの未耕作地があることから、今後も、今まで進めてきた農地流動化対策を引き続き推進していきたいと考えております。

さらに、今年度から新たな試みとして、県北地方総合事務所、常陸太田地域農業改良普及センターなど14機関で構成している県北遊休農地解消プロジェクトチームの活動支援を受け、モデル圃場を設置し、ソバなどの普通作物を作付し、収穫量、作業量、販売利益などを検証する取り組みを始めるため、現在、プロジェクトチームによる協議、現地調査を行っているところであります。この取り組みにより、未耕作地の耕作に当たっての課題整理を行い、遊休農地の解消を図る手だてとしていきたいと考えております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 都市計画推進の現状についてお答え申し上げます。

初めに、駅周辺地区の整備についてでございます。駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図るとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場等の整備並びに国道293号と349号の変則交差点の改良など、公共施設を先行して整備することとしてございます。

現在の進捗状況につきましては、本年5月に関係地権者の皆様に対し計画概要の地元説明会を開催し、おおむねの了解をいただきましたので、6月には現況測量及び駅舎、鉄道施設の基本設計に着手し、8月には、道路及び駅前広場等の基本設計の策定に着手したところでございます。あわせて今月には、JR水郡線の利用促進と利便性の向上を図ることを目的として、常陸太田駅利用者を対象にアンケート調査を実施し、市民の皆様のお声を事業計画に反映させてまいりたいと思います。また、駅前地区の活性化につきましては、市の内部組織でございます常陸太田駅周辺地区整備計画策定委員会の中で、継続して検討してまいります。

今後の進め方につきましては、年度内に基本計画を取りまとめた上、平成19年に、駅前広場や国道2路線の都市計画変更手続を進め、平成20年度を目途に整備工事に着手してまいりたいと存じます。

次に、日立電鉄常北太田駅跡地の利用についてでございます。これまで駅周辺整備計画につきましては、市の内部組織のほか、地元地権者の代表、商店会の関係者、JR東日本水戸支社及び関係行政機関などを委員とします常陸太田駅周辺地区整備計画検討協議会の中で、ご意見をいただきながら、基本計画見直しの検討を重ねてきたところでございます。約7,700平米の規模を

有します日立電鉄常北太田駅跡地の所有者でございます日立電鉄におかれましても、この協議会にご参加していただいておりますことから、駅前にふさわしい活用策につきまして、今後、協議してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 都市計画推進の現状の中の、県営里川西部地区圃場整備事業の完了地区の今後の土地利用についてお答えいたします。

国道349号バイパス沿いに位置する県営里川西部地区圃場整備事業は、機械化への対応や生産性の向上を目的として、茨城県が事業主体となり、受益面積195ヘクタールで、補助事業として昭和56年度に着工し、平成13年度に完了したものでございます。このような優良な農用地の取り扱いにつきましては、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項4号及び同法施行令第8条の規定により、工事が完了した年度の翌年度から起算して8年間、すなわち平成21年度末までは農用地の除外ができない旨、規制されていることから、新たな土地利用につきましては、現状では難しい状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、少年と実母親殺人と教育の因果関係についてでございますが、子供を取り巻く環境は、核家族化あるいは少子化の進展、家庭の子育て機能の低下等、社会状況も大きく変化している中で、子が親を殺害するという悲しい事件が、報道によりますと、未遂も含めて昨年17件発生しております、ことしも8月下旬に、北海道稚内市で発生した事件など、昨年と同様の発生件数になっているということでございます。

北海道稚内市での事件につきましては、報道によりますと、本人は両親が離婚したことに不満があったと供述しております、家庭内の不満が事件の背景にあり、核家族化や生活様式の変化等により、家庭内での人間関係の希薄化した結果による親子の不幸な行き違いによるものでありまして、子や親とも一人で問題を抱え込んでしまったことが事件の背景にあるというふうに報道されております。

不安や悩み等も多い中で、少年等による痛ましい事件が多発していることは、大変悲しいことであります。これらの事件や問題に対処するため、学校においては、児童一人一人の変化を見逃さないように努め、相談体制の充実を図っておりますが、学校教育だけの問題ではないというふうに考えております。PTA等の研修会でも、家庭内での親子関係等を積極的に取り入れてもらうなど、保護者を含め、家庭、地域など、社会全体として考えていかなければならない問題であるというふうに考えております。

続きまして、小中学校児童生徒の読書の現状と、学校駐車場の現状についてのご質問にお答え

をいたします。近年、児童生徒の読書離れが憂慮され、教育現場では、学校図書館教育の一環として読書指導に力を入れております。本市の各小中学校におきましては、次のような活動により、進んで本に親しむ児童生徒を育成するべく、各校とも努力を重ねております。

朝の読書タイムの時間帯を設定し、本に親しむ活動、読書週間を設け、読書集会等、読書に関するさまざまな活動、地域ボランティア等による読み聞かせ活動、読書感想文校内コンクール、多読、いわゆるたくさん本を読んだ児童生徒に対する表彰などを実施しております。なお里美地区におきましては、里美読書研究協議会を中心に、幼稚園から高等学校まで連携し、朝の読書に取り組んでおります。また今年度、教育委員会では、学校マニフェストの中に、みんなに進めたい1冊の本推進事業を入れ込みまして、積極的に読書活動の活性化に努めているところでございます。

また、読書活動の1学期の成果ということでございますが、峰山中学校の例を申し上げたいかと思っております。峰山中学校では、朝の読書の時間といたしまして、8時15分から10分間、日課表に設定をしている学校でございます。生徒会の図書委員会、1学期末の調査結果によりますと、3点ほどご紹介申し上げます。1点目といたしまして、図書室の利用状況でございますが、本を読んでいた人の数として、昨年同時期には1日当たり35.8人であったものが、ことしになって44.1人とふえているということ、また貸出冊数におきまして、昨年の同時期1日当たり8.2冊だったのが、ことし17.1冊に同じくふえているということ、授業以外でもよく利用し、本を借りたことがある人に対する結果としまして、昨年の同時期には13%であったんですが、これが30%にふえているということ。

2点目としまして、1日の読書時間についての調査結果が出ております。これにつきましては、朝の読書の時間を除く平日、休日の平均時間どのぐらいということのアンケートのようでございますが、16分から30分というのが昨年の同時期は7%であったのが、今年度につきましては31%にふえていること、31分から1時間の範囲が、6%が16%にやはりふえていること、1時間以上が、3%が8%にふえているということ。

3点目としまして、7月15日までに読書の冊数の集計結果でございますが、今年度につきましては、15冊以上読んだという生徒が27.4%、20冊以上が16.3%という数字が出ている状況でございます。

以上のように、昨年度の同時期と比較をいたしますと、図書室の利用、あるいは本を借りることへの意識が高まっておりまして、読書の時間も増加している結果が出ております。必然的に読書の冊数、それもふえている状況でございます。

本に親しむ読書の習慣化を図ることにつきましては、学力の向上のみならず、心の教育の充実にも寄与するものでありますので、今後とも、学校教育活動の重点課題の1つとして取り組んでまいります。

次に、学校駐車場の現状についてのご質問にお答えをいたします。ご質問のございました学校駐車場の現状であります。各小中学校とも十分な駐車スペースは確保されていない状況にあり、行事等で特に多くの保護者が集まる場合には、グラウンドを開放するなどにより対応してきてお

ります。今後も可能な限り、保護者同士の車の乗り合わせや、その他の交通手段の利用についても、保護者の協力を得ながら働きかけてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員から、6、教育行政についての中の学童保育の現状と、保育環境についての中でプレハブの児童クラブ開設に伴う環境問題についてご質問がございました。このプレハブづくりの、はたそめ、くめの児童クラブにつきましては、夏の間、室温がかなり高温になる日もあるというふうに聞いてございます。冷房設備については設置要望も出てございますので、平成19年度から計画的に設置をする方向で検討してございます。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは、私の6点に対しまして、細かな項目も入れていましたが、いろいろご説明をいただきまして、理解するところは理解いたしまして、疑問に思うところは2回で質問をしたいと思っております。

まず初めでございますが、1点目の行政改革についてでございますが、1つの監査の結果につきましては、監査委員としての言葉それだけだと思いますので、これは理解いたします。したがって、指導いただいた各部門の反省と、それから今後の対応策についてをご説明いただきたいと思っております。

2つ目の財政再建、それから事務事業、財政運営の抜本見直しというところにつきましては、市長からる説明がございまして、内容を聞いていきますと、今までに聞いたことのない文言が入っております、さすがに行政に対します企業経験を入れているということで理解しておきます。静観をしていきたいと思っておりますが、ただ、この財政運営の抜本見直しでございますが、これにつきましては、もう少し進めないものかなと思いますし、そしてもう一つは、地方税収、地方税の収入ですね、これは自主財源の方にも関係してきているわけでございますが、あわせて申し上げたいと思っておりますが、これに対しますことで、自主財源の確保、そのところにつきます財源確保とか、それから地方税収の見直し、それにつきましてもあるご説明いただきまして、理解をするところでございますが、この財源確保、さらには地方税収の項目、その辺の見直しについて、私といたしましては、もう少し、この税収、説明の中では滞納整理に主眼を置かれたわけでございますが、滞納整理をやることも、これは非常にいいことだと思います。しかし、現状、税収が上がらないところに、もう少し足元に目を向ける、それが必要だと思うんですね。

私、昨日、職員の一覧表というのを出示いただきましたものですから、それを見ていきますと、130人の方が太田市以外のところに居住されている。これはいろいろ事情があります。そのほかに、1人、助役さんも水戸から来ております。31名になるんでございますね。

前の渡辺市長に私もそういうことをお話したときに、よく結婚式等におきまして、渡辺市長も、その祝辞の中には、おめでたいが、一言文句をたれたいのは、太田に住んでほしいと、太田

に住んでもらえないのは非常に残念だという一言が入っていたのを記憶しているわけでございます。その辺の見直しのことも私は必要ではないのかということも提示いたしまして、ご意見をお伺いしたいと考えております。

それから、時間がありませんものですから飛ばしますが、金砂郷につきますエコロジックジャパンでございますが、経過の説明がございましたが、それは理解いたします。ただし、私もこれからいろいろ勉強していきたいと思っておりますが、県の方から意見書を出せと言われたから出しておきましたということでございますが、当市といたしまして、これは以前に県の方から渡辺市長あたりにも、前市長あたりにも話が出ていたというようなことも情報を得ていますが、当市の大久保市長に対しまして、意見書を出すための資料といたしまして、国の問題、県の問題、それに対して、太田市として、これはあくまでも金砂郷地区の反対からの意見陳情書があったから、それをアレンジして意見書をまとめたというようなことが理解されるわけでございますが、太田として、このPCBというのに対します理解度、何を求めて反対意見書を出したのか、その辺の具体的なことをお伺いしておきたい。私もこれから勉強していきたいと思っておりますから、ここではその辺のとどめておきたいと思っております。

次に、工業団地の操業の中での安全性、これにつきましては、いわゆる2つのところがありましたが、北越につきましては、これは聞きますと、チップ材等が絡んでいるということでございますので、このチップ材につきましては、これは産業廃棄物だと思うんですね。家屋の解体品等が使われているんだろうと思っておりますが、その辺のところを考えますと、産業廃棄物等の問題がないのかどうか、安全性につきましては、その都度、契約をしているという話をしておりますが、その辺のところ心配でございますので、確認をしておきたいと思っております。

それからパイロット事業でございますが、これは、以前の答弁と全く変わっていない。新たな変わったことの答弁がありましたのは、プロジェクトを編成をしてやっているということでございましたが、やはり現地を見てみますと、これからの、今、日本が求められているのは、輸入国になっておりますが、産出している国としましては、中国あたりは、これからは日本に輸出するものは国内での余ったもの等を出そうという、そういうふうな政策が見えてきているという話を聞いてございます。

そうしますと、農業政策に次ぐ基幹産業でございますが、これは非常に大切だと思うんですね。あの山をマツクイムシにされたからといって農地にした。農地にして負担金を払っていますが、生産量がない。そして草が生えている。で、その負担金支出は年金手帳から出しているということ聞きますと、太田市としまして、こういう考えで、今までの答弁なんかでいいのかどうか。この辺を再度お伺いしておきたいと思っております。

5点目に入りますが、都市計につきましては、いろいろる説明がございましたが、これは、着工からこの時点考えますと、30年ですね。私に相談した方は、30年の経過がたっているわけですよ。行政の圃場整備事業が、30年もたって目的として使われない、そういう現状、これは行政の責任としては物すごくあると思いますし、この辺で、なぜこうなったのか、そういうことを反省の弁といたしまして、内容をお答えいただきまして、今後に対応していただきたい、そ

の点を再度お伺いします。

それから駅周辺の整備でございます。前後になっちゃいましたが、これにつきましては、話がありました件は理解しますが、今までよりは、年度別の数字が出てきましたので動きがわかってきましたが、果たして説明があった中の現状でいいのかどうか。あまり内部で審議するのも結構でございますが、表に見えるように、住民、市民に見えるような形の中での動きをしていただきたい、こういうことをお願いしたい。この点も何かあれば答弁してください。

最後になりますが、6点目でございます。青少年の件につきまして、教育長は淡々とお話をしていただきましたが、それで最後のところの語尾をつかむわけではございませんが、地域社会全体の問題というふうに考えているということで結ばれました。じゃあ、これは、教育長としまして、どういうふうに取り組むか、今後の太田市の教育行政の中にどう入れていくのか、その辺を詳細にしていきたい、こう考えております。

2つ目でございますが、読書の件につきましては、これは教育長のお話もありましたように、峰山中学校のお話をされました。私も、その資料は入手しております。ですから、それはわかっておりますが、太田には峰山中学校にはないわけですよ。これは私ごとになりますが、私の孫も1年になりましたが、学校の先生から表彰状をいただいてきました。60冊読んだということでございまして、私もびっくりしたわけですね。ということになりますと、小学校もやっているわけですね。ですから、ほかのところはどうなっているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

最後になりますが、学童保育の現状でございますが、これにつきまして福祉部長の方から、鋭意予算をとりながらやっていくということでございます。これは、やっていただくのはありがたいわけでございますが私は、この子供の問題に対しますときにいつも申し上げておりますのは、子供といいますのは、私たちがこれからお世話になります大切な国の宝なんですね。日本みたいな高温多湿の気候環境の中で特に注意してもらわなきゃなりませんのは、学校であればそれでよろしいんですが、これはプレハブになっていますと、非常に環境が悪いわけですね。外は鉄になっていますと熱吸収が入ってきますから、逃げられない。湿気が入りますと、窓をあけますと、中にそれが入ってきますから、非常に環境が悪くなりますから、あけない。じゃあ、その中で冷房につきましては、扇風機でもってやっている。これで中をかき回すわけでございますから、非常に環境が悪いんですね。除湿を考えれば、あくまでもエアコン等の整備というのは、これは常識というふうに考えなきゃならないと思いますね。

ただ言われなからやらない、言われたからやる、そういうふうな行政じゃないと思うんですね。行政でも見ておりますと、先ほども出てきていましたが、常に住民に対します公正・公平ということが基本になっているということでございますれば、ましてや子供さんの場合には、もう少し考えを改めてほしい。自分の子供よりは孫のことを考えていただきたいんですね。そういうのを考えれば、もう少し英知が出るだろうというふうに考えまして、ここで再度この辺もお伺いしたい。それに対します、助役さんも、教育関係につきまして、永年の経験を持っているわけございまして、当市の教育長も務めた方でございますから、その辺も考えまして、太田の現在の教育関係、それからその民生の学童保育関係もながめていると思いますので、その辺の所感につ

いてお伺いしたいと思っております。

それから、今、助役さんというお話も出ましたんですが、もとに戻りまして、先ほどの地方税の見直し、増収等の見直しにつきまして、以前ここにお勤めになっていましたので、いろいろ太田市の状況もわかっているかと思しますので、その辺を、実際に助役として復帰した、その時点での太田に対しますいろんな思いもあったでしょうから、その辺のことを考えまして、ご答弁をいただきたい。

以上で2回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問について、ご答弁を申し上げます。

まず財源確保に関してであります。先ほど来1回目のご答弁でも、関係部長からもご答弁申し上げましたとおり、滞納整理ということを一歩に置きまして、これまでの行政事業を展開してきたところでございます。そして、これからの税収確保という点では、先ほども答弁がありましたように、償却税につきましては、これまできちとした状況にないこともかんがみまして、そのことを新たに入れていくというようなことを、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございます。

それから、市の職員が当市に他市から通うんじやなしに、当市に住んで、当市に地方税を納めると、こういうお話でございますが、これは一般的に言いまして、共産圏ではございませんで、強制的に市内に居住させるということは、それぞれの自由意思に任せる以外はありません。ただし、今、いろんな面で各自治体が行っております、ほかの市に住んでいて市営住宅を利用するときに、義務教育課程にある子供を持っている世帯に対して、市営住宅の入居を認めるという市も出てきておりまして、それらも含めて検討していく必要があると、こういうふうに思います。

次にPCBに関連してであります。先ほど議員からは、反対意見書が地元から出たから、それをもって市の意見書としたと、こういうようなご理解のようではあります。そうではありませんで、事業者からは県に対しまして、事業概要書ということが県に出されました。それがことしの1月25日でございます。

その後、これに基づきまして、その翌日には、市に対しまして、この概要書と市の意見を求めることの依頼が来たわけでございます。そういう中で、PCBに関しましては、ダイオキシンの最たるものという、代表選手みたいなところがありまして、しかも目に見えない、さらには分解するのにも、いろんな分解しにくい物質である、そんなこと等々、全般的に判断をいたしまして、住民の健康被害等を及ぼさないことが第1番目というふうに考えました。

そのほか、これには排水等もあるわけですから、その排水に関しては施設内で処理をすると、こういうことになっておりますが、なかなかそれらを踏まえまして、農業に対します風評被害その他等々を考えまして、当市としては、この同意、賛成をいたしかねる旨の返答をしたところでございます。

ただいま、その時点になっておりまして、今後これはどう進むかと、事務的な手順についても

う一度申し上げますと、事業者が地元関係者への説明、同意を取得するということが大前提でありまして、それができたかどうか、再度県から市に対しまして、その確認を求められることになっております。この確認ができました後で、詳細の事業計画書が事業者から県に出されまして、その後、この調整会議等を経て、事前審査を終了した後に、土地の取得があり、さらには、最終的には許可申請ということを経て最終結論が出るところでございます。そういう考え方で、今、昨年12月、あるいはことしの3月にも、このPCBに関しましてはご答弁を申し上げたところでありますが、今もその考えは変わっていないことを申し添えておきたいと思っております。

それからパイロット事業につきましては、遊休農地解消プロジェクトが今回初めて立ち上がりまして、今、現地調査等に入っておりますので、この成果に期待をしていきたいというふうに考えます。

里川西部の圃場整備事業に関しましては、議員ご案内のとおり、これは県営圃場整備事業ということで事業の展開がなされました。これを行いますのには、地権者の同意があって、それで地権者で組織する圃場整備組合が立ち上がり、その指導あるいは工事等の執行に当たっては、土地改良事務所が絡んで行ってきたわけでありまして。

お聞き及びかと思いますが、この工事に着手をした年次から完了までの間が、ほかの圃場整備事業に比較をいたしまして大変長期間を要している、なぜかということでありまして。最終的に、その土地の換地、登記がなされるまでに、いろいろなトラブルがあったように聞いておりまして、そのために10年前後の年月を費やしてしまったと、こういうことから、この完了がおくれたといことで、確かに25年たったら使えそうだというのは、それが順調にいけば、そういうことになっていただろうと思っておりますが、先ほど部長の方から答弁をいたしましたとおり、今、農地としての縛りが解けておりませんので、すぐに農地転用はできないという状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

まず青少年の問題で、地域社会全体の問題、どう取り組むのかということですが、身近なところから輪を広げていきたいというふうを考えております。そういう面におきましては、PTA、保護者のところが第一段階になるかと思っておりますので、早速9月29日でございますが、PTA連絡協議会の会員約100名と懇談をすることになっております。

そういう状況の中で、PTAの研修の中にも入れていただく、あるいは私たちも一緒に、親子関係、家庭の中のあり方等について考えていこうということで輪を広げていきたい。さらには、青少年健全育成市民の会や青少年の関係団体との機会もございまして、まず身近なところから輪を広げていきたいというふうを考えております。

それから2番目でございますが、読書活動における小学校の成果ということでございますが、みんなに勧めたい1冊の本の推進事業に関しまして、これにつきましては、小学校4年生から6年生まで目標50冊ということでやっているわけですが、昨年度50冊を読んだ達成率

でございますが、県の平均が59%に対しまして、本市の場合には74%という数字が出ております。学校を見ますと100%、いわゆる全員達成したということが2校も出ている状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度の立原議員のご質問でございますが、放課後児童クラブの関連につきまして、クーラーの設置については、言われたらやるということではないんじゃないかということで、確かにそれはそうございまして、今まで計画的に児童クラブの設置をしております。昨年度はくめ児童クラブ、ことしがせや児童クラブを開設してまいりまして、来年度からはそういう形で環境整備ということで、19年度からは計画的にこれを設置していくということでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 駅前整備の今後の表に見える進め方ということについてお答え申し上げます。これまで鉄道事業者でございますJR東日本、及び国道2路線の管理者でございます県との協議を継続してまいりましたところ、課題事項が整いつつありますことから、今後、基本計画の取りまとめの中で、議会及び地元の皆様との対話を実施してまいりたいと思ひます。

議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 平成18年度の行政監査、財政援助団体を含む、これについての結果について、指導をいただいた各部等の今後の対応についてということでございますので、お答えをいたします。

平成17年度、常陸秋そば生産部会が財政援助団体として監査を受けたわけでございます。ご指摘を受けました通帳と印鑑の管理が不十分であると、よって今後、適正な管理に努められたいということでございました。先ほど監査委員さんから、是正をさせたということでございますように、預金通帳、それから印鑑、それぞれ別の者が保管・管理をしております。なお当組織におきましては、監事2名を置きまして定期的に監査を受け、さらに年に2回、担当課長が事業全体の検査をしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 行政監査報告書のうち、各部における反省及び対応策について、里美地区におきましては、水と土ふれあいの里のうち、せせらぎの郷について、監査の結果及び対応策についてご答弁申し上げます。

監査の結果につきましては、使用申請書の提出を受けずに使用させていたものや、使用許可書

を受けずに使用させている事例が見受けられた。また施設使用料については、調定を起さずに収入されているものがあつた。公園維持管理業務等につきましては、作業報告書の提出を受けていなかったという内容の監査結果でございます。使用に関しましては、使用者から申請書を提出してもらい、使用許可書を発行すべきところ、管理を徳田生産組合に委託していたため、連絡等の不備により怠っていた経緯があります。反省をいたしております。

監査指摘以後利用につきましては、申請許可に対しましては条例に基づいて処理し、また会計につきましては、財務規則に基づき処理をいたしております。作業報告書の提出につきましては、業務委託契約書第5条に基づき、毎月提出するよう指導いたしました。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 先ほど、株式会社北越フォレストの木くずは産業廃棄物ではないか、安全性はどうかというご質問がございました。木くずにつきましては、再利用可能なチップ素材のみを使用する計画になっておりまして、搬入時に目視することになっておりますので、心配はないと認識しております。また、行政の立ち入り検査のほか、地域住民の求めに応じて公開できる条項を加えた原案を策定しまして、環境保全に関する協定書を締結していきたいと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 行政監査報告結果につきましての中の各部等の対応でございますが、産業部関係についてお答えいたします。

自然休養村管理センターの使用についての監査結果ということでございまして、内容的には、施設使用申請書の申請日前に施設を使用させているものや、1枚の申請書において6カ月間数回にわたる申請を受け付けている事例が見受けられたというようなことでございまして、これらに対しましての措置ということで、内容等を申しますと、これについては電話で受付をし、後日、申請書を提出してもらったもので、申請日の記入誤りがあつたものであります。今後、記載事項の確認を徹底していきたいと考えております。また、利用者の便宜を図り、1枚の申請書で6カ月分まとめて受付をしてきましたが、今後はそれぞれの申請書を作成してもらい、1件ごとの受付としてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいまと同じ行政監査報告の中の各部の対応ということでございまして、保健福祉部関係につきましても1件ございまして、健康センターこもれびというのがございます。これにつきましては、内容につきましては、使用料の減免承認を発行しない事例があつたということと、それからその健康センターの利用、利活用が少ないということで、年間の利用件数が28件ということで、非常に少ない状態でございます。

これにつきましては、大変遺憾だと思っているところでございますが、これにつきましては、現在、使用料等の発行しない事例につきましては、条例規則にのっとりまして事務手続を行っておりますが、健康センターの利活、保健センター、健康センターの利活の方につきましては、その施設の目的が、介護予防、保健の保持の増進のための施設であることから、この目的に沿った形で活用を今後図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 助役。

〔助役 梅原勤君登壇〕

助役（梅原勤君） 私は、今回、助役に就任させていただきました。所感をというようなことでもございます。

私といたしましては、ものの豊かさから心の豊かさを求められるこれからの時代にありまして、常陸太田は何といても潜在的なポテンシャルの非常に高い地域であるというふうなことを思っているところがございます。特に常陸太田の財産といたしましては、この豊かな自然、そして息づく歴史、文化というものがございます。さらに、何よりも私は、奉仕の心と思いやりの満ちた強固なコミュニティに支えられた人がいるわけでございます。幼稚園、小学校、中学校はもちろん、高等学校が、分校をあわせて、この6万余の人口の中に4校ございます。こうした教育的な財産も含めて、人のすばらしさというのが財産だろうというふうに思っています。

これからの常陸太田にありましては、私は、この豊かな自然、あるいは歴史、文化をさらに磨き上げていくことが大事であると。さらに、前回の教育長をさせていただいた時代に、これからの太田の人づくりということで、「未来を拓く人づくり」を教育指針と掲げさせていただき、現在もそれを指針として継続して努力していただいていることを大変頼もしく思っているわけがございます。

さらに、教育が文部科学省とか、あるいは保育の問題は厚生労働省だということを言われるわけですが、人づくりに関しましては、そうした省庁とか、あるいは縦割りではなくて、一体的な行政というのがなされるものというふうなことを考えておりまして、特に、この助役という立場を与えていただきましたからには、さらに産業振興でありますとか、あるいは社会福祉の増進とあわせました人づくりというようなところに視点を置いていきたいなというふうなことを考えております。

さらに、太田に在住すべきとのお話でございます。私も環境が現在のところ整っていないというふうなことがございまして、立原議員のおっしゃることは大変理解をしているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。

ただいまは、非常に私の方といたしましても、愚問に近い質問をしたなと思うところもござい

ましたが、特に助役からは、非常にすばらしい表現での太田市の状況を語られまして、さすがに大久保市長が、梅原教育長さんを助役に迎えるということのご意見がございましたが、それに合致しているものと理解をしております、ありがとうございます。ただ、環境が整ってこないなんていう話がされましていたようですが、なるべく早目に環境を整えていただきたいなということをお願いしておきたいと考えております。

最後になりますが、学童保育のところでございます、とにかく18年までは設置の方に努力して、19年から環境整備に取りかかるというようなことを申されましたが、やはりこれは、今まで見ますと、10年から考えまして、18年までいって、5つの学童保育が設置されたわけでございますが、それは、ある程度設置に時間をかけて、その後から、終わった後で、そういう環境整備をするんじゃなくて、建物を建てた、その状態をよくかんがみいただきまして、どうすればいいのかというようなことでなくして、その都度、そのところにやっていただきたい。

それで確認しておきたいんですが、19年度から整備に入るという答弁がございました。これは、今、既存のところに、今、5つぐらいあると思うんですが、これは1年に1カ所なんですか。これはパッケージ等、大きな営業用をつけるのには大変お金がかかるかと思いますが、そうじゃないものにつきましては、そんなにかからないんです。

ですから、除湿機もつけたエアコンを来年度予算の中に、全校、多分空き教室を使っているところもあるかと思いますが、そこも考えなきゃならないと思いますが、やはりプレハブの場合には天井が低いわけですから、除湿を考えると、これは早急に全施設を考えていただけないか、それだけを確認をしたい。その答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度のご質問にお答えします。

プレハブの児童クラブにつきましては、来年早々にこれを整備していきたい。そのプレハブにつきましては、すべてやっていきたいと考えております。ほかのものにつきましては、条件等を見ながら考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 次、5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 5番益子慎哉でございます。ただいま議長からの通告どおり質問を許していただきましたので、2点について質問させていただきます。

まず1点目でございます。地域交通についてお伺いいたします。

現在、多くの市民の皆様は、交通手段として、自家用車、次にバスの利用が多いことと思えます。しかし路線バスの利用は、時代の変化とともに、家庭自家用車の普及、過疎化、少子高齢者により激減しております。そして、その利用のほとんどが高齢者と学生、児童の生活弱者です。そのような現状の中で、路線バスに対し、今年度、市の補助として約2,500万円と国・県の補

助が約1,700万円の計約4,200万円が補助されております。そのような補助金を費やしても、今年度中で廃止の予定に挙げられた路線が2線あると聞いております。

この2線について、県の企画部企画課内に置かれてあります茨城バス対策地域協議会に茨城交通が路線廃止を提出し、1年間経過すれば廃止できるとのことと伺いました。このような経過を経れば廃線できることを理解してよろしいのでしょうか。また、18年5月8日に、県よりこの件について意見を求められたようですが、どのように回答なされたのかお伺いします。そして8月11日にも話し合いが持たれたそうですが、その内容もお伺いします。

次年度も何線かというように廃止線を提案し、近い将来、茨城交通は路線バスから撤退も考えているとの情報も伝えられておりますが、市としてはどのように認識しているのかお伺いいたします。

また、市長は就任以来、市民バスの拡充に努めてまいりました。今年度も今までの6コースに加え、7月より金砂郷コース、里美・水府コースの2コースを運行し、市民の利用をいただいていますことは高く評価したいと思います。この市民バスをこれからどのように運行していくのでしょうか。地域においては、まだまだ不公平な点もあります。もっとコースをふやしたり、細やかな各地域に対応したりするのでしょうか、お伺いします。

次に、路線バス、市民バスの役割、住み分けをどのように考えているのか質問させていただきます。市民バスを拡充しますと、路線バスの赤字はますます膨れます。私の住んでおります地域は、市民バスの週2本の運行のために、每日一、二時間置きにある路線バスが廃止になることを一番心配しております。今まで同様、市民バスと路線バスを併用していくのか、それとも完全に市民バスで対応し、サービスを充実していくのかお伺いいたします。

次に、患者輸送バスについて質問します。私は、水府地区のみどり号のように、市民バスを含めて運行していることを希望します。合併になりまして、市内の大きな病院や、常陸大宮市にできた済生会病院にも、患者、つき添いの人を輸送できればと考えております。将来、自分たちも車を運転できない時代は必ず来ます。このような費用は、市民の多くの方に理解を得られると思います。この件、どのようにお考えになりますか、お伺いいたします。今、本市の地域交通の方向性を考えることは大切であると思います。将来をにらんで、そしてコスト面からも、弱者に優しい市民の足を早急に考えるべきだと思います。

次に、2件目の青少年育成のための市スポーツ施設の利用料金の無料化についてお伺いします。

年齢的に同じ年代のためか、スポーツ少年団やリトルの指導者の方から、いろいろな場所でお話を伺うことができます。基本的には、スポーツ少年団やリトルは団員の会費で運営されていますが、少子化やスポーツの多種目化などにより、団員の減少により、活動が難しくなっております。しかし指導者の皆さんは、今までの活動の継続、むしろいろいろな試合に子供たちを参加させるため努力しております。指導者が運営費までも出し合って不足分を充当しているそうです。

そのような現状の中で、子供たちの心身の健全育成を目的に、本市のスポーツ施設の利用料金の無料化をお願いします。少子化、そして家庭内で過ごす子供が、昨今、多く見られますが、子供たちは集団の中で行動し、汗を流すことは大切なことでもあります。そして、ボランティア活動

でしていただいております指導者に負担なくするためにも、ぜひ無料化をお願いします。

また、子供たちから使用料を徴収することよりも、使用后、清掃、除草、石拾いなどの作業をお願いすることが、子供たち自身にも大切であると思います。本市の未来のため、スポーツ振興のために前向きな回答をお願いします。

以上で1問目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 地域交通についてのご質問にお答えいたします。

まず、廃止が予想される路線バスについてお答えいたします。本年4月28日に、茨城交通株式会社より、利用者減に伴う赤字路線5路線の廃止について、茨城県バス対策地域協議会に路線廃止申し出が提出されております。廃止申し出があった5路線は、浜田営業所、上菅谷・増井車庫の路線、水戸駅・上菅谷・増井車庫の路線、大宮営業所、花房・西山・太田営業所の路線、里美高校前・北沢・下高倉・馬次入口の路線、石塚車庫・中瓜連・増井車庫の路線でございます。

市におきましては、8月11日に開催されました茨城県バス対策地域協議会分科会において、廃止申し出のあった5路線につきまして、都市間を結ぶ主要路線であり、通勤・通学等、市民の日常生活に不可欠であること、市内高校への通学路線として不可欠であること、このようなことから、バス事業者の自助努力による継続運行すべきとの意見を述べてきたところでございます。これらの内容につきましては、6月8日に文書でも回答してございます。この意見を申し立てたことによりまして、5路線について、引き続きバス事業者と関係市町において協議することとされており、再度、県の地域協議会で案件として協議を行っていくことになっております。

また本市においては、地域交通のあり方を検討し、地域交通計画を策定するため、5月に地域交通会議を設立し、検討を進めているところでございますけれども、茨城交通株式会社についても会議の委員として参加しておりますので、これらの廃止申し出路線の存続方法も含め、協議してまいります。

なお、日立電鉄交通サービス株式会社からの廃止申し出は、現在のところございません。また、廃止申し出の取り扱いについてでございますけれども、廃止申し出があり、県の地域協議会において意見書の取りまとめの後、調整が整わない場合でも、6カ月後に廃止できることとなっております。

次に、路線バスと市民バスの役割の明確化についてお答え申し上げます。当初、市民バスの運行を開始するに当たりまして、路線バスの経営を圧迫しないように、路線バスの運行時間との競合を避けるとともに、週2回の運行としたところでございますけれども、実際には、バス事業者

から、市民バスの運行により影響が出ているとの情報も得ております。現在、地域交通会議においては、市内において路線バスを運行している事業者2社とも、交通委員として参加いただき、検討を進めているところでございます。

現在の市民バスの運行は、路線バスの経営に影響を及ぼしていないとは言いきれませんが、赤字バス路線への補助金を市民バスの運行委託と同様の路線に重複して支出していくことは合理性に欠けることから、地域交通会議において、現在の路線バス、市民バスを初め、市が運行しております他の輸送バス等も含め、総合的に、合理的かつ利便性の高い交通システムの検討を行ってまいります。また、この会議の進捗状況を見ながら、公共交通の利用促進についてもPRしてまいりたいと考えております。

次に、患者輸送バスの今後の対応についてお答えいたします。患者輸送バスについては、市民の市内病院等への足の確保のため、現在は合併前のエリアを範囲として、異なる運行形態により運行しているもので、合併後の市民サービスの向上、また新市の一体性の確保という観点から、地域交通会議において、路線バス、市民バス等とあわせて総合的に検討を行っているところでございます。常陸大宮市への運行につきましては、他市の区域にまたがるものでございまして、本市のみで検討することは困難であると考えております。

なお、先ほどお答え申し上げましたように、大宮営業所、花房・西山・太田営業所間の路線バスについて、本年度、茨城交通から廃止申し出が提出されているところですが、現在、常陸大宮済生会病院の診療科目がすべて開始されているわけではなく、今後、全科目の診療を開始することにより、乗客の増加が見込めることも考えられますことから、廃止ではなく、済生会病院まで路線を延長することにより、利用者の利便性を高め、利用者の増加を図り、存続させるように要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 青少年育成のための市スポーツ施設の利用料金の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

体育施設の利用に係る使用料の減免、免除の規定につきましては、合併後も引き続き調整することになっておりました。したがって、平成18年1月に体育施設使用料等調整会議を設けて、平成19年度実施に向けて、スポーツ振興支援策として、使用料の一部見直しを含め、そのあり方について協議、検討してまいりました。

その中で、社会教育関係団体等が市体育施設を利用した場合の使用料の減免、免除につきましては、旧常陸太田市の制度を基本として調整を進めてきたところでございます。スポーツ少年団の使用料につきましては、他市の状況や市全体のバランスを考慮した中で、スポーツの振興あるいは青少年育成の観点から、使用料の改定を含め、さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2問目の質問をさせていただきます。

1問目で、割とわかりやすいご答弁、ありがとうございました。しかしながら、わかりやすいんですけども、理解しにくい面がありましたので、2問目に入りたいと思います。

地域協議会という茨城県で行われていますところに、廃止の路線というのが5線入っているというふうにお聞きしたんですけども、県のある方に聞きましたら、地域協議会というのを、これから来年の3月ぐらいまでは、やる予定がないんじゃないかと。つまり、ここの廃線提出したのが、要するに市と企業の協議で分かれる場合は、廃線になってしまうと。

そのような中で、今現時点で9月になりますけれども、来年の5月1日から廃線するというところで、それまでに、例えば高校生、水府の馬次から里美高校の区間が廃止されるといって、高校生の受験とか、その辺の交通手段で影響するのに、その辺に対してある程度、そうだったらこうするとかというような計画がないといふと、本当に不安ではないかと、今も通学しているお子さんもいらっしゃるの、その辺というのを早くやらなくちゃならないんじゃないかと思えます。

その件と、あと本市にも地域交通会議というのがあって、茨城交通さん、日立電鉄さんというようなメンバーも入られていまして、それと高校の校長先生も入られていとお聞きしました。その中で審議しているんですけども、市長にお伺いします。これから地域交通のために、路線バス、市民バスという2つの形があると思えますけれども、市民バスをどんどん、どんどんやっていけば、今の状態でも結構影響が出ているということで、それが影響する中でやっていくと、どちらをとっていかと。本市としてはどういうことが望ましいかといふのを1問目にも質問したんですけども、その辺、お答えがはっきりしていないので、お答え願います。

あともう一つ、患者輸送バスですか、今度大宮の済生会というのができまして、今、始まりましたけれども、そこに対して、要するに今までの路線バスを使うといふと、かなり……、例えば水府、里美、金砂郷さんは大丈夫ですけども、水府、里美地区の人といふのは2段階で行かなくちゃならないということで、それだったら、今までのみどり号といふのを拡大解釈すれば、すっきりと直通で行けるといふ、完全に足的に交通手段がないような高齢者の方なんかは通院する場合には、それぐらいは市でも考えてあげなくちゃならないんじゃないかと思えます。その辺、お答え願いたいと思えます。

あと2件目、青少年育成のためのスポーツ施設の利用料金の無料化といふのをお聞きしたんですけども、全然私が言っていることと返ってくる言葉が大きな差があるんですけども、今まで例えば水府地区あたりは、本当に全然使用料はいただかないで、そのまま運営できた。それを考えないで、大きな市として子供たちを育成していくためには、いろんなスポ少の人とか指導者の人なんかは、いろんな苦心をされて、その中で運営的な経費がない。

使用料といふのはそんな額ではないと思うんですが、その辺、前向きな回答といふのを得られなくて残念なんですけれども、市の予算としては、もっと削減するところはいろんな場所であると思うんですけども、そのスポ少で使用する使用料金なんていふのは微々たるもので、もっと削減するところを削減して、その辺といふのは、スポーツとか、子供たちの健全育成のために力を入れなくちゃならないんじゃないかと、その辺、市長さんからお答えいただきたいと思えます。

次に、前のスポーツ施設の考えなんですけれども、その中で、スポ少あたりとかが出ています、今、予約関係なんですけれども、県の方で大きな予約をまとめてとっちゃう影響で、市として、市の例えば子ども会とか、要するにスポ少のグループなんかは市の施設をいつも利用しているのに、県レベルの予約あたりが入られちゃって、土日使えないことが多々あるという。やっぱりサービスというのは、市民のために基本的なサービスというのはあると思うので、その予約の前に、スポ少とか市の人に先取りさせて、その後、どうしてもあいているような場合は使っていただくということで、市民本位で考えるような考えはないのかというのをお答え願いたいなと。

以上2問でございます。よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

県のバス対策地域協議会の件で、再度やる考えは、県の担当は考えていないとのご質問でございますけれども、先ほどお答え申し上げましたように、私ども担当の者が8月11日の当会議に出席しまして、茨城交通の申し出と常陸太田市関係の意見が違ふということで、この廃止申し出がありました5路線については、引き続きバス事業者と関係市町、これは水戸、那珂市、それから城里等が該当し得るわけでございますが、こうした中において協議して、再度県の地域協議会で案件として扱うということになっておりますので、もしこれで意見が食い違ふとしますれば、議員さんの情報がいつの時点の情報か私どもの方にご指摘いただければ、県の方を確認をさせていただきたいと考えております。

それから患者輸送バスの拡大についてでございますけれども、現在、常陸太田市から大宮に行っております路線バスにつきましては、大宮駅でとまっております。それらをこれからの利用者拡大等を図ることによって、病院まで延長してはどうかということでのバス事業者の方へ要望を行っている、そういう状況でございます。いずれにしましても、本市で設置しております地域交通会議の中で、特に茨城交通関係になるうとは思いますが、茨城交通の方とは、そうした内容を協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2点ご質問がございまして、1点目は、路線バスと市民バスの役割の明確化ということになるうかと思えます。私の考え方でございますが、路線バスは、簡単に、その企業が廃止をすると申し出てきたからといって、それを容認することではなしに、路線バスを基幹交通として、これを存続を願っていくということが第1点であります。

それ以外に、その路線バスのないところに関しては、ただいま運行しております市民バス等を運行させる。さらに、それでも地域によっては交通サービスが行き届かない地域も出てくると思えます。そういうところに対しては、連絡等をいただいて、乗り合いタクシー的な、そういう補完の交通システム、その3本立てでいくべきじゃなからうかと、ただいま現在はそのように考え

ております。したがって、先ほど来出ております茨城交通、日立電鉄を含めた地域交通会議の中で、その辺を含めて検討をしてみたいと、こういうふうに考えます。

2点目につきまして、青少年健全育成のための市スポーツ施設に関しての利用料金の無料化についてであります。合併をいたしまして、この体育施設の使用料等について、調整会議というのがありますが、その中身を見てみますと、まだ不備のところが多くあります。言いかえますと、立派な施設と、築後何十年かたっていて、そのサービス度合いがよくない施設といろいろありますが、それらの施設の状況も勘案した上で、それらの利用料金は幾らにすべきかということをもまず設定をする必要があると思います。

その次に、その利用料金の中には減免措置が入ってまいりますので、基本的には青少年の健全育成のために、スポーツ振興のために、これは将来に向けては、私個人の考えとしては、それを無料にしていく方向が望ましいというふうに考えておまして、その辺もあわせて検討をしていきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

予約状況のことにつきまして、今、県の大会等で先におさえられて使えない場合があるというふうなお話でございました。スポーツ施設の予約につきましては、市主催関係の行事で使う場合もありますし、また全県下で本市が当番会場になって使う場合もあります。また各団体・個人で使用する場合と、おおむね分かれるわけでございますが、これらにつきましては、県のいろいろな大会等で会場を提供することも極めて重要なことでもございます。さらには、市民が使えなくなるということについては大変問題があるわけでございますが、公平性からすれば、調整をしながら両方活用できるような方向で進められればと思っております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 3回目の質問をさせていただきます。

最初は地域交通のことで、路線廃止のバスというか、路線に対してなんですけれども、要するに県の茨城バス対策協議会ですか、そこに上げられて、茨城交通が廃線を提出しているという、そこに上げられていますけれども、その中で、今、県からも指導があって、もう一度事前で協議していくという話なんですけれども、私も8月の後半ですか、に聞いたときには、その協議会というのは全体的にはもうやらないから、個人、要するに市町村別でやる予定ですよということをお願いして、それだったら本当に早急に考えていかなきゃならないなと思いました。

それで質問したんですけれども、本当に路線というのは、なくなるというので、1カ月、2カ月前になくなりますよでは困るから、市としてもある程度の考えというのをきちっと考えていただきたいと思うんですけれども、まだそれが、要するに県との間のやり取りでなっていますという答えで、県の方は、ある程度やったら、それは個人間のあれで、要するに常陸太田市と茨城交

通さんの中で、それをどう調整していくとか強制することはできないと話しておりましたので、私も、民間の関係することですから、そうなると思いました。

だから、うちの市として最後までどうやっていくか、どの辺まで茨城交通とやっていって、それで延長、再度廃線にならないでやってもらうかというのを早急に打ち出す必要があるんですけども、今、私が1問目、2問目の中ではお答えがなかったんですけども、その辺、再度詳しく答弁していただきたいと思えます。

また、市民バスと、路線バスと、患者輸送バスというのを、住み分けというのを明確にどういうふうにしていますかということで、今、市長さんが、真摯に前向きにご回答いただきまして、基本的には路線バス、そして市民バス、患者バスはそれに合わせて地域交通会議でもやっていくということで私は理解しました。ありがとうございます。

またスポーツ施設の利用料金なんですけれども、将来的には、その調整会議を踏まえて、施設の状態とか料金を設定した後、前向きに市長としては無料の方向で考えていくということで理解しました。よろしくお願ひします。

2問目に質問しましたスポーツ施設の予約なんですけれども、私が言っているのは個人の使用で、個人の使用として、要するに県内の個人の人があらかじめコンピューターあたりで予約しちゃうと、先入っちゃって、子ども会とか、そういうスポーツ少年団、あと老人さんなんかも、予約というのがどうしてもおくれがちで、結局何で混んでいるのかなと思って行ってみたら、市外の人が使っているというのが多いということで、市の人の税金で運営しています施設でありますので、その辺、前倒しにできないかということで、その辺、再度お答え願ひたいと思えます。

以上でございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 3回目のご質問にお答えをいたします。

先ほどの予約の中で、個人の予約ということで、しかも市外の方の予約の方が早く入っているというような、そういうような状況のことがございました。期日の中で予約している状況の中では、市民優先という形はある程度はとってはおりますが、ただ、すべて市民優先で、ほかの人たちを除外するというような形にはなっておりませんので、できるだけ市内の人たちが使えるように、いろんな面から考えていく必要はあるというふうに考えております。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 地域交通計画についての3回目のご質問にお答え申し上げます。

特に廃止路線の今後の協議のあり方についてというようなことになろうと思えますけれども、先ほど来お答えしていますように、私どもの方としましては、県の方からはバス対策協議会において、再度バス事業者と市・町において協議の上、次回、協議すると言われて、再度協議すると言われておりますので、そういうお答えを申し上げてまいったところでございます。

しかし、議員ご指摘のように、該当者が高校生等もおります。いつまでも引きずるということ

にはなりませんので、早急にバス事業者の方と協議を重ねながら、県の交通会議の方に、その結論等を申し入れをしまして、再度の地域協議会を開催していただくよう働きかけてまいりたいと思います。

なお、その際の基本的な考え方としましては、今現在、常陸太田市におきましては、地域交通会議の中で検討しているところでございますが、あくまでも、市長の方からもありましたように、路線バスがなくなるという前提では進めているつもりはございません。したがって、そういうことを基本にしながら、バス事業者と、あるいは茨城県のバス対策地域協議会の方に、協議に臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番(菊池伸也君) 12番菊池伸也でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告により、順次質問をいたします。

最初に、来年度以降の支所組織と機能についてであります。

現在、旧3町村においての行政サービスは、総合支所方式により行われております。新生常陸太田市が誕生してから1年10カ月が経過しようとしておりますが、このような中で、まだ十分に新市の一体感の醸成が進んだとは言えず、また生活圏も、従来から一体化し、よい意味での住民の旧役場に対するこだわりが薄れてきたという状況にあるとは言えず、むしろ行政サービスの地域格差が今後において大きくなっていくのではないかと心配する市民も少なくありません。

合併協議会の調整項目によりますと、合併後2年度を目途に、現在の総合支所方式から1課3係の出張所方式へと大規模な組織の改革と大幅な人員削減をすることになっております。私は、新生常陸太田市が茨城県随一の面積を誇る市であることを考えれば、現在の総合支所方式を急激に縮小した場合、市民への行政サービスの格差拡大と低下は避けられないものと思っています。

合併の目的には、行政組織の改革とスリム化、そして人口の規模に見合った財政運営が必要であるということ言うまでもないことではありますが、それぞれの地域の特色ある産業の活性化ということを、真剣にさまざまな角度から検討し、段階的な規模の縮小をしながらも、本庁と3カ所の支所について、効率的で、かつきめ細かな行政サービスが公平に行われるようにしなければならないと思っています。私は、本庁にすべて集めるのではなく、それぞれの支所には、地域の産業に積極的にかかわり、市民と一緒に地域活性化のためにお互いに知恵を出し合えるような部署を配置、強化するべきであると思っています。

そこで、市長にお伺いいたします。来年4月からの本庁及び支所組織と機能について、現在、どのように検討されているのか、検討状況と方向性について、また、人員を大幅に削減した場合の支所スペースのあいた場所についての利用方法について等もお聞きいたします。

次に、男女共同参画社会の形成についてであります。

第2次男女共同参画が、今年の12月に閣議決定されたところであります。平成32年までを見通した施策の基本的方向と、平成22年度末までに実施する主な具体的な取り組みなどが策定

され、チャレンジ支援を新たに計画につけたほか、雇用分野での取り組み、仕事と家庭の両立支援、働き方の見直し、新たな分野での男女共同参画の推進などを重点事項として規定されました。

例えば、重点事項として、平成32年までに指導的地位に女性が占める割合は少なくとも30%程度になるよう期待し、各分野における取り組みを促進するとされています。また具体的な施策としては、地方公共団体における取り組み支援、協力要請においては、女性地方公務員の採用、登用、職域拡大及び能力開発について、積極的に取り組みを要請されております。

人口減少時代を迎えるに当たって、女性の能力を最大限に生かした社会づくりのためには、何よりも女性の社会進出を支援することが重要であります。女性の社会進出、すなわち男女共同参画の推進であるわけであります。常陸太田市におきましても、平成13年度に男女共同参画を策定し、男女共同参画の推進に取り組んできました。そこで、これまでの成果をどのように評価しているのかお聞きいたします。

次に、放課後児童クラブの環境整備についてであります。この問題については、一部午前中の立原議員の質問と重複いたしますが、私なりに質問をいたします。

今年度の主要事業の1つに、放課後児童クラブの拡充があります。対象児童を小学4年生まで拡大させ、せや児童クラブを新規開設し、従来のおおた、さたけ、ほんだ、はたそめ、くめ児童クラブがそれぞれ運営されております。働くお母さん方を支援する大切な事業であり、学校の空き教室を利用しているものと、プレハブの建物を使用している児童クラブとの2通りになるようでありますが、せや、おおた、ほんだのように校舎の空き教室を利用している場合、問題は少ないと思いますが、くめ、さたけ、はたそめ児童クラブに関してはプレハブの建物で、しかもはたそめ児童クラブに関しては、学校の敷地と道路を挟んだ位置に建設されており、子供の安全・安心の確保ということを考慮した場合、大変気になる点があります。

それは、建物に出入口が1カ所しかなく、変質者などに侵入された場合の緊急時に備えた出口がないことであります。さらに、児童を学校の施設で遊ばせる場合には、必ず多くの児童を同時に道路を横断させなければならないことでもあります。学年の異なる児童を一度に学校まで移動させるわけですから、常に細心の注意が要求されます。

また、建物がプレハブであることで、夏の暑い時期には、建物内部が相当高温になることは必ずであります。実際ことしの夏の間、建物の中において熱中症などになった児童が何人もいたようであります。また、ほとんどの児童が、あまりの暑さで宿題などの勉強をする気力もなかったと聞いております。

冷房が完備されていないので、室温を下げる工夫はいろいろとされているようですが、プレハブの建物で狭い部屋に50人以上の児童がいること自体、無理があるように思います。実際に保護者からのかんりの苦情が殺到していると伺っています。子供の安全・安心の観点から、そして児童クラブに預ける親の立場としても、また子供を預かる先生方の立場としても、早期の環境整備を望んでいることと思います。

そこで、関係部長及び市長にお伺いいたします。今年度の市内の児童クラブの利用状況、及びプレハブの児童クラブ等での冷房設備設置の今後の予定についてどのように考えているのか。ま

た、はたそめ児童クラブのように、学校の敷地外にあって、しかも出入口が1カ所しかないような建物に変質者などの侵入があった場合の緊急時に、どのような対応を考えているのか、執行部の考えをお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、支所組織と機能についてお答えを申し上げたいと思います。

議員からご質問の中で、支所は1課3係にするようなお話が出てまいりましたが、だれがいつ決めたのか、後で結構ですから、教えていただきたいと思います。考え方を申し上げます。市町村合併後の現在の行政組織は、財政、人事、企画、議会等の管理部門を除きまして、おおむね旧町村役場の組織を引き継ぐ形で組織されております。このため、各地区の産業、建設、生活環境等の事業部門は、本庁各部とは独立に、部として位置づけられた各支所に組織されている現状でございます。

今後は、行政改革大綱の基本理念に掲げましたように、旧市町村の垣根を越えた全市的均衡のとれた発展と行政の執行が実現できる組織の構築を目指しまして、また行政意思決定過程及び予算執行事務の円滑化、合理化を図ることを目的としております。なお、この機構改革に関しましては、市民サービスを低下をさせないということが原点にあることを申し添えます。このため、現在、各支所に所属しています同一行政部門に属する組織の部単位、または課単位への集約化を図る検討を行っております。

この機構改革によりまして、指揮命令系統の改革を目指すものでありまして、支所長の指揮命令系統にあります支所建設課等を本庁建設部長の指揮命令系統に変更する改組でございます。このため、各執務場所の移転・統合とは異なる問題となっております。機構改革後の各地区担当課の執務場所につきましては、引き続き各支庁舎に分散配置とするか、部単位に執務場所を集約して、各支庁舎を分庁舎として活用していくのかを含めて、今、検討を進めているところでございます。いずれにしましても、各地区とも均衡のとれた行政サービスが受けられるよう十分な配慮を行ってまいりたいと思います。

ただいまの原案でございますが、先ほど議員が言われました1課3係というのは、総務部に関連いたします庶務、市民窓口、保健については1つの課として3係とすることで考えております。市民生活部関連の金砂郷生活環境課、水府生活環境課、里美生活環境課においては、生活環境係として、これを支所に置くと。次に保健福祉部関係の保健センターにつきましては、その下部組織として、金砂郷地区保健センター、水府、里美地区保健センターそれぞれを置くという考えでございます。福祉事務所についても同様の考えを持っておりまして、金砂郷福祉係、水府福祉係、里美福祉係というふうにしたいと考えています。

産業部につきましては、金砂郷産業課、水府産業課、里美産業課において、その中に農政係、商工観光係、あるいは里美においては、加えて林政係等を置くように考えているところでござい

ます。建設部関係におきまして、金砂郷建設課、水府建設課、里美建設課、そのもとに建設係をそれぞれ配置をするという考えでございまして、議員がご指摘がありましたように、急激にその人員を削減して、それで1カ所に集めるとか、そういうことによって行政サービスが低下をするということの考えられるようなやり方ではなしに、さらにこれから先、機構改革等が必要な場合には、一たん、こういう試行をいたしまして、その結果をきちっととらえて、その次のステップを考えるとということでやっていきたいと、こう思っているところであります。どうぞ1課3係だけが支所に残っちゃうと、ほかはみんななくなっちゃうというふうにご理解でしたら、それはご訂正をお願いいたします。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 男女共同参画社会の形成についてのご質問にお答え申し上げます。

ひたちおおた男女共同参画プランは、議員ご発言のとおり、平成13年度を初年度としまして、平成22年度までの10年間を展望し、計画したものでございます。具体的な取り組みは210項目ございますけれども、これらについては実施計画を策定し、見直しを行いながら推進しているところでございます。

今年度の見直しにおきましては、事業の完了により廃止したものの2項目、新規に実施するものの2項目、引き続き検討を要するものの6項目、拡充して実施するものの14項目、これまでのとおり継続して実施するものの186項目となっております。おおむね具体的な取り組みについては実施されている状況でございます。

なお、合併に伴いまして男女共同参画プランを持たなかった旧町村3地区についても、プランのダイジェスト版の全戸配布、あるいは男女共同参画セミナーを開催しまして、男女共同参画の推進を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 放課後児童クラブの整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの利用状況でございますが、現在、さたけ児童クラブが37名でございます。それからおおた児童クラブが69名、ほんだ児童クラブが29名、はたそめ児童クラブが50名、くめ児童クラブが29名、この間、今月の4日に開設しましたせや児童クラブが9名、全体で223名の児童が入級しております。

次に、冷房設備の設置についてであります。先ほど立原議員さんにもお話ししておりますけれども、プレハブの施設につきましては、夏の間、かなり高温になるという状況でございます。平成19年度から設置をしてみたいと考えております。

それから3点目の緊急時の対応としまして、出入口の増設でございます。お話がございました。出入口が1カ所の施設ということはどうなのかということでございまして、これにつきましては、確かに出入口が1カ所ありますと問題もあまして、このプレハブづくりのはたそめ児童クラ

ブとくめ児童クラブの2施設では、そういう形で1カ所でございます。これらの施設の出入口の増設は可能であると思われまますので、改修費や、また改修工程等について調査をした上で、今後検討してまいりたいと考えております。

なお防犯対策としましては、現在、すべての児童クラブにおきましては、携帯用の警報機とか、また催涙スプレー等を用意してありますが、これで十分かとなると、まだまだいろんな対策を講じなければならないと思っておりますが、これにつきましては研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） どうもご答弁ありがとうございました。

最初に、支所の組織ということで、これは了解をいたしました。ぜひ公平な行政サービスがきめ細かに行われるような配慮をお願いしたいと思います。

次に男女共同参画の形成についてであります。男女共同参画社会の形成に向けては、本市において、まだまだ取り組むべき課題があると思っております。内閣府は、1月24日、地方自治体の男女共同参画の進みぐあいに関する調査結果を発表しております。それによりますと、昨年4月時点で、課長級以上の女性管理者が1人もいない市区町村は全体の33.9%に当たる819であります。

先ほど申し上げましたとおり、政府は、管理職など指導的地位にある女性の割合を、2020年までに、官民を通じて30%へ引き上げる目標を掲げております。そして内閣府は、市長のイニシアチブが重要であるとして、女性の登用を促す考えとのことでもあります。身近な問題として、本市の女性職員の活用についてはどのような状況にあるのでしょうか。市長も私と同様に、能力がある職員であれば、男性であろうが、女性であろうが、等しく登用されるべきであると考えておられると思っておりますので、果たしてその考えは市職員の中に生かされているのかどうか、市長の所見を伺いたいと思っております。

次に児童クラブであります。さきほどドアのこともありましたので、私は、はたそめ、くめ、さたけの3カ所の児童クラブの現状を見てまいりました。その結果、はたそめ、くめの児童クラブについては非常口が設置されておられません。さたけの児童クラブについては、以前に校舎として、生活学級として使用されていたということで、非常口は設置されているものの、サッシのたてつけなどが悪く、かぎが壊れている状況にあります。またさたけの場合、校舎と体育館との間にあるということで、街灯などがついていなくて、冬場など、指導員の方が最後に帰るときには非常に危ないということも聞いておりますので、この辺のご配慮もお願いしたいなと思っております。

児童クラブは、先ほども申し上げましたが、働くお母さん方を支援する大切な事業であるとともに、子供たちにとっても人間形成の大切な時期を過ごす時間帯でもあるわけでありまして。保護者の方が安心して子供を預け、働くことのできるような環境を提供することは行政の責務であると思っておりますので、ぜひともクーラー設置の件も含めまして、環境の整備を整えていただければ幸いです。

うによろしく要望しまして、私の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 男女共同参画社会形成についての中で、2回目のご質問をいただきました。その中で、現在の市職員の管理職等のポストにどれぐらいいつているかというご質問、お尋ねがございました。本年4月1日現在でございますが、管理職が2名、正係長が16名、合計18名でございます。なお女性職員の管理職等への登用に関しましては、議員も話をされておられましたように、男女を問わず、その能力に応じて適材適所で配置をすべきというふうに考えております。

議長（高木将君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。私は、今般の常陸太田市議会議員選挙に当たり、市民の皆様からご支援をいただき、市議会議員として活動できますことを光栄に思っています。そしてまた、今回の選挙で市民の皆様と対話を行う中で、多くのことを学びました。私は改めて、市民の皆様への負託にこたえるために議会活動を頑張っていくことを決意いたしました。ただいまから、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど私は、市民の皆様と話をする機会が多くあったと申し上げましたが、その中で、市民は合併後の市行政運営に対して多くの不満を持っていることを感じました。そのように申し上げますのも、市民から、行政が遠くなってしまって不安だ、今、住んでいる地域が置いてきぼりになってしまうのではないかと、行政サービスが前より悪くなった、市の財政は大丈夫だろうか、議員はもっと危機感を持って議員活動を行え等々の多くの話を伺いました。私は改めて、市民がこれからの市政運営に対して、不透明さ、不安、危機感を感じていることを肌で感じました。

常陸太田市は、茨城県一の面積を有する市でありますから、常陸太田、金砂郷、水府、里美地区の市民が考えている市への要望は、その地域が抱えている自然、環境、歴史、伝統、文化、風土によって違っていくことは当然であります。それゆえ、本市の行政運営は大変難しいものとなっていくことであらうでしょう。

私は市民に対して、合併後の市の行政運営は、地方分権による権限の移譲、財政の悪化などが背景になっており、本市も行財政基盤を強化して、行政の効率化を高めていくことが大切であると説明し、理解を求めながら、行政手法は中央集権の行政運営ではなく、地域に根ざした地域分権、地区分権型の行政運営をすべきであると申し上げてまいりました。

私の考えに近いことを、浅野史郎前宮城県知事は、朝日新聞のオピニオンの中で、「合併後の市町村の成否を分けるのは、どれだけ早い時期に効率的な行政組織に持っていけるかであり、弊害になるのが、地理的に周縁部になってしまう地域の過疎化である。しかし、合併後の自治体の運営にも中央集権と地域分権とがあり、行政運営としては地域分権を進めることが大切である。そして、住民が地域に誇りを持てるような文化、伝統の保存に力を入れることにより地域の過疎化が免れる」と書いています。私も全く同感であります。

また常陸太田市は、この20年で、行政の水準、言い換えれば行政サービスを上げてまいりました。その水準を下げるということに、地域住民は強く反対をします。行政の財政状況が好転しない中で、財政的支援ができないのは事実ではありますが、市民や地域から支援が欲しいという、すぐに市民の甘え、地域の甘えと論ずるのは早計であります。市民、地域がこれまで担ってきたものを考えることは必要であります。

常陸太田地区から本市全体を見据えてしまうことも問題があります。なぜなら、常陸太田地区を、金砂郷、水府、里美地区が支えていることもあるのです。我が国を考えてみたとき、東京、大阪だけで日本が成り立っているわけではない。地方が中央を支えている部分も大きいのです。私は、新しいものを生み出すには、生産や効率だけではだめで、その裏側に文化が必要だと考えております。地域には地域独自の文化があり、文化があって初めて経済活動が起こると考えています。

そして、今、常陸太田市は、新しい基準に沿った地域づくりをしていかなければなりません。そのためには、常陸太田、金砂郷、水府、里美地区がそれぞれの特色を生かし、それぞれの優位性をもって輝く地域になって、全体として常陸太田市が輝かしいまちになっていくことが大事なのではないでしょうか。

そして、今、地域自治が叫ばれています。私は、今の段階では、地域自治の核に本庁が中心となり、市の支所がその役割、すなわち地域自治の核としての役割を果たしていかなければならないと思います。私は、常陸太田、金砂郷、水府、里美地区が、今までの自然、環境、歴史、伝統、文化、風土を生かした、支所を核とする地域分権主義の行政運営を進めていただくことを強く望むものであります。今後の市行政運営のあり方について、市長のご所見をお伺いをいたします。

2点目として、市内の情報機能、通信機能の格差是正についてお伺いをいたします。

情報社会、IT社会と言われて久しくなります。今、携帯電話は必需品になり、ほとんどの人が携帯電話を所持し、常に携帯電話でやり取りを行っています。携帯電話も進化を遂げ、アナログ式の第1世代からデジタル式の第2世代を経て、今は毎秒100メガビットと言われる第3、第4世代の携帯電話システムになっています。

そしてまた、国民の2人に1人がインターネットを活用し、2,000万人弱の人々が高速回線を使用するなど、ブロードバンド社会もすっかり定着いたしました。そして、今、政府は、2000年に、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法を制定し、eジャパン重点計画を推進し、ユビキタスネットジャパン構想を掲げ、2010年をめどに、いつでも、どこでも、だれでもインターネットで情報を取得できるユビキタス社会の実現に向け、努めています。そしてICタグ技術の進化は、さまざまなものがネットワークで結ばれるユビキタス社会の到来を現実のものとしようとしています。その反面、地域などでの情報格差、通信格差であるデジタルデバイドの広がりも深刻になってきています。

このように、常陸太田市に住む私たちも、好むと好まざるとにかかわらず、IT社会という情報社会に生きています。政府は2002年に、IT戦略本部に情報化戦略を立案、実行し、情報システムの設計や展開、運用などに責任を負い、電子政府や電子自治体の推進に当たる国の機関

や地方公共団体などにも設置を推進しているＣＩＯ，チーフ・インフォメーション・オフィサーの連絡会議を設置し，都道府県では約４０％，市町村では約２０％で，このＣＩＯを設置している状況にあります。

このような社会においては，地域住民にこたえる多様なコンテンツの提供を行うことが，道路をつくることと同じように，地域住民のインフラ整備として大切であります。そして，そのことは常陸太田市の地域経済やコミュニケーションの活性化につながっていくと考えます。そして今後，行政手続オンライン化が進んでいくことを考えるとき，常陸太田市において，デジタルデバイド，すなわち情報格差，通信格差を生じさせることは問題があると考えています。そこで，市における携帯電話，インターネット通信等の情報格差，通信格差はどのようになっているのか，そして，今後，どのような方策を考えているのかをお伺いをいたします。

３点目として，市民バス運行の検討状況と，常陸太田市地域交通会議の検討状況についてお伺いをいたします。

モータリゼーションの進展は，一方では利用者の減少による公共交通の衰退につながり，今では，公共交通の維持・存続は極めて深刻な問題となってきました。とりわけ人口減少，少子高齢化が進んでいる地域にあっては，公共交通ネットワークは崩壊しつつあり，交通空白地域，不便地域となれば，交通弱者と言われる高齢者や児童・生徒，自動車の免許を持たない住民の移動が困難な状況になってしまいます。そして，平成１４年２月から施行された需給調整規制の廃止を柱とする改正道路運送法によって，交通事業者は，採算性が見込めない路線や補助対象外路線を持つバス事業者の撤退は容易になり，早々と廃止を表明する傾向があると考えます。

全国的に見ても，地域住民の生活の足の確保は大きな問題となっています。本市においても，市民の生活の足として，７月から，金砂郷，水府，里美地区に市民バス運行の試行を行っているところですが，現在までの試行運行の状況と，今後の検討状況，また地域公共交通を住民生活の移動手段の確保，すなわちモビリティの確保として位置づけ，設置した常陸太田市地域交通会議の検討状況についてもお伺いをいたします。

４点目として，通学道路の整備についてお伺いをいたします。

常陸太田市の少子化は，県内でも相当進んでいる地域であります。平成１６年度は３１１名，平成１７年は３００名を切って２９６名の出生であり，この地域において，本当に子供は宝であります。そこで，子供の安全を確保することは，市行政の最重点課題であります。

私は，平成１７年第２回の６月定例議会の折，小学校・中学校の登下校の安全対策について質問を行い，その中で，通学道路に対する質問をいたしました。その答弁は，教育委員会と建設部が協議をし，その結果について，早急にできるものは実現に向け努力をしていきたい旨の答弁がございました。

私は，市内を歩いてみますと，やはり市内には多くの危険箇所のある通学道路があることを改めて確認をいたしました。特に藤田町から佐竹南台団地，そして谷河原，磯部を通じて峰山中学校へ通学する市道０１２０線は，通勤・通学時，そして退勤・下校時が重なり，多くの車両が行き来する道路であります。

この市道の整備は、今までも先輩議員等からも要望が出ていた道路であると聞いておりますので、私からも改めて、市道整備対策に早急に着手していただくことをお願いするものであります。また、常陸太田市においては、県道、国道等においても、通学道路として大変危険な箇所もございますので、県や国に対しても善処することを求めているのであります。

以上4項目の質問をさせていただきました。私は、市民の意見を市行政に反映させるべく努力し、常陸太田市の未来に向けた夢と希望を議論し、市民の皆様の負託にこたえてまいることをお誓いし、私の1回目の質問とさせていただきます。

議長（高木将君） 午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時25分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初のご質問にございました今後の市政、市の行政運営のあり方について、基本的な考え方をもって答弁にかえさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、市があるというのは、地域それぞれがきちっとでき上がっていて、その総合的な意味で市があるというふうに考えましたときに、市の一部分だけが栄えればいいということにはなり得ないわけでありまして、まさにご指摘のとおり、考え方は私も同じでございます。

そういうことを背景に置きまして、今、新市の総合計画の策定に当たっておりますが、その計画策定の視点といたしまして、7つを掲げてございます。その視点の1つといたしまして、新市の一体化と地域の視点という項目を設けてございまして、その内容といたしましては、合併後の新市市民の一体化を推進して、新市の均衡ある発展と生活環境の向上、福祉の充実を図ることと同時に、地域の自然、歴史、産業、暮らしなど、地域特性、地域個性を生かした魅力ある地域社会をつくるということが、その視点の1つとして加えてあるところでございます。これに沿って、現在、新総合計画の策定を行っているところでございます。

言うまでもなく、合併をしました新市にとりましては、なぜ、何のために合併をしたのか、その基本的な考えを外すことはできませんが、ただいま基本的には、この新市の一体化と地域の視点という考え方を織り込みまして、これからの市政運営に当たっていきたいというふうに考えております。

そのため、この市政運営に当たりましては、さきの議員さんからのご質問にもご答弁申し上げましたように、単純に合併による合理化メリットを出すんだという偏った考え方で、支所の機能その他について、これを簡略をすればいいというものではないというふうに認識をしているのは、前の議員さんにもご答弁を申し上げたとおりであります。

なお、市職員といたしましては、本庁・支所を問わず、もっともっと地域に出るようなことが必要だろうというふうに思うところであります。そういうふうに考えまして、私自身も、議会の

定例会のある月は無理なものでありますが、それ以外の月につきましては、たとえ半日ずつであっても、各支所での執務日を設け、そのような考え方を、今、職員にも伝えていて、そういう状況でございます。一方、支所での執務日には、地域の市民の皆さんも来ていただけますので、ここでよく話をし、さらには、その話の内容によっては、現地も自分の足で歩くということに、今、努めているところでございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市長公室関係のご質問にお答え申し上げます。

まず、市内の情報機能の地域格差是正についてお答えいたします。本市では、合併まちづくり計画の地域情報化の中で、情報通信基盤の地域格差の是正を掲げており、携帯電話の不感地域解消を図るため、昨年度は、里美地区の里川町と里美牧場に、移動通信用鉄塔2基の建設を行ってまいったところでございます。

現在、本市には不感地域が5地域あると認識しておりますけれども、この解消に向け、県と連携を図りながら、通信事業者への整備要望を行ってまいりました結果、今年度中に、NTTドコモが折橋町に鉄塔を建設することになっておりますので、折橋町については改善が見込まれるところでございます。

市町村が、過疎地域、特定農山村地域等において鉄塔を建設する場合は国の補助制度がございますけれども、平成19年度から、補助採択を受ける場合は、1鉄塔当たり事業費5,000万円以上が国庫補助の要件となるため、本市でも事業費から判断しますと、国庫補助は該当しなくなるものと思われまいます。このため、今後は、通信事業者が独自に建設をするのか、あるいは市が県の補助を受けながら事業主体となって建設するかのいずれかを選択することとなります。

こうした中で、現在、金砂郷地区の上宮河内町に、携帯電話事業者KDDIから建設の意向が示され、この事業者と来年度建設に向けて協議を行っているところでございます。県の補助採択や財政負担等においても、市が事業主体となって単年度に複数の建設を行うことは難しいものと考えまいますけれども、今後とも通信事業者の動向等を的確に把握しながら、引き続き不感地域解消に努めてまいります。

次に、パソコンにおける高速通信、いわゆるブロードバンドについてお答え申し上げます。ブロードバンドは、光ファイバー通信とADSL通信によるものが主でございますけれども、市内の電話交換局9局のうち6局でADSLのサービスが、うち常陸太田別館局と岡田局の2局の一部で、光ファイバー通信によるサービスが提供されております。このADSLのサービスにつきましては、通信事業者と協議を重ねながら、開通の要請を行ってまいりました。

こうした中で、市内において未開通でございました3局のうち、水府北局関係につきましては、NTTが明後日の9月15日からADSLのサービスを開始することとなりました。また下宮河内局についても、開通時期は未定でございますけれども、他の通信事業者が、現在、加入受付をしている状況でございます。残る里川局につきましては、今後も通信事業者に対しまして、サービス開始に向けて、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民バスの運行の検討状況と地域交通会議の検討状況についてお答え申し上げます。

本年7月に運行を開始しました市民バス2路線につきましては、基本的事項としまして、地域交通会議において策定される地域交通計画に基づき、本格運行するまでの試行運行、また既に運行していた常陸太田地区のコースについては変更しないこととしまして、スタートをしました。試行運行において発生しておりますさまざまな問題、これにつきましては、乗車時間が長い、あるいは運行コースの課題等があるわけでございますけれども、こうした課題を整理しまして、各路線の所要時間等も含め、全市域での路線等の再編等を行ってまいります。

なお、7月より試行運行を開始しました2路線の利用状況でございますが、8月末日までの1日平均利用者数については、往復合計で、金砂郷コース、里美・水府コースともに、約35人となっております。

地域交通会議の検討状況につきましては、現在まで2回の会議を開催しまして、地域交通の利用対象者や利用目的を整理・検討し、主に路線や運行形態などの全体的な整備イメージ、あるいは利用促進方策等について、さらには地域交通という観点から、JRの利用促進も視野に入れた内容等について協議・検討を進めているところでございます。この会議によりまして、今年度中に地域交通計画を策定しまして、可能であれば来年度中には、一部でも計画に基づく運行ができるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 通学路の整備についてお答え申し上げます。

佐竹南台団地から、谷河原踏切を通り峰山中学校までの道路整備計画についてでございます。現在、磯部町の旧国道349号から天神林町の県道日立笠間線までの約3,000メートル区間につきまして、市の南部を東西に結ぶ幹線道路に位置づけ、磯部天神林線の道路改良工事として、道路の拡幅、歩道の設置及び谷河原踏切の拡幅など、広域交通の円滑化と歩行者の安全確保を目的に、その整備を進めようとしているところでございます。

進捗状況と今後の見通しについてでございます。これまでに、谷河原踏切拡幅について、JRとの構造協議が整うとともに地元説明会等も完了しましたことから、本年度に用地測量及び補償調査を行い、平成19年度から用地の取得に着手することとしてございます。その後、用地の取得が終了した工区から順次工事に着手することとしており、平成23年度末ごろの供用開始を目途に整備を推進し、通学路の安全確保に努めることとしてございます。

あわせて、善処要請をいただきました国県道のうち、特に通学路の危険箇所につきましては、管理者でございます県に、安全確保の早期対応を要望してまいります。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

市長は、住みよいまちをつくる大きな原動力は、市民の皆様一人一人の力である、そして主役

は市民であると何度も言うております。私も全く同感であります。市民が地域の力を引き出していく、その核になるのは、今の段階では、私は支所の大切な機能ではないかと考えております。その認識は、先ほど市長から答弁がありましたとおりで、私も全く異存はございませんし、ぜひそういう観点で進めていただきたいと思います。

そしてお願いは、新市の一体性の確保ということが重点になって、そこに住む地域の人が誇りを持てるという、そういう観点も、あと一つ持っていただきたいと思いますというふうに私は考えております。そして、先ほど市長がおっしゃいました、今後の行政運営の中心は現場にある、これも全く私も同感でありますので、改めて執行部の皆さんと、この点が確認できましたということを実にありがたく思っておりますし、今後の市政運営の中で生かしていただくことを期待いたします。

次に情報格差でございますが、IT基本法の第12条の中に、国及び地方公共団体の責務の第12条でございますが、地方公共団体は、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策が急速かつ重点的に実施すると。そして、地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定すべきだというふうに、その責務を有するというのをうたっております。先ほどからの部長のご答弁を聞きますと、事業主体が中心で、事業主体に対する要請はしていきますというふうなご答弁でありましたが、もう一歩進んで、常陸太田市の情報機能のあり方はこうあるべきだということを、ぜひとも今後ご検討をお願いしたいと、このように考えております。

そして、このデジタルデバイドという情報格差、通信格差というものは、私たちが考えているよりも大きな問題が今後発生してくるというふうに思います。例えば学校などの公共施設へのインターネットの導入とか、さまざまな情報通信のインフラ、あと病院等なんかに対しても、ネットワークで画像を送信するというふうな中では、さまざまな観点で問題が出てくると。しかし、このデジタルデバイドの解消をすることによって、生活水準の向上とか地域経済の発展、そしてまた、行政の高度化、効率化を進めることもできるというふうに私は考えておりますので、ぜひとも常陸太田市における情報機能の計画も、今後の総合計画の中で大切な項目として、その位置づけを期待いたします。

次に市民バスの運行でございますが、先ほど住民の要望、意見を聞き、私は、でき得る限り住民の満足できるようなダイヤ、時間、停留所の設定をしていただきたいと思います。そしてまた、運行した後も、行政というのは1回決めてしまうと、なかなかそれから抜け出せないということがありますから、運行後も、住民のニーズを踏まえた、どんどん改善を行って、市民から喜ばれる市民バスの運行をお願いいたします。

そしてまた、常陸太田市の地域交通会議でございますが、これは公共交通機関との連携、会議の場であるというふうにお聞きしておりますが、今後の常陸太田市の交通機関というか、交通の施策はどうあるべきか。例えばデマンド交通の導入なんかはどう考えているのか、あと一つは、例えば高速バスの市内の乗り入れなんかはどうあるべきか、そういう観点からも協議をしていただきたいと思います、検討をしていただきたいと思います、このように考えております。

そしてまた、次に道路の整備でございますが、23年度の完成を目指してということで、この道路の整備というのは、本当に時間とコストがかかるのは承知しておりますが、地域の実情を勘

案しながら、私は、できることから進めていただきたい。この法線が全部買収できないからということではなくて、買収できたら、買収できたところからどんどん、どんどん進めていただくというような、そういう道路行政のあり方を進めていただきたいというふうに考えております。

もう一度、情報通信格差、そして市民バスについての答弁を求めたいというふうに思います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず情報通信格差関係でございますけれども、今後の情報化計画につきましては、来年度策定する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、地域交通会議のあり方でございます。その中で、デマンド交通でございますけれども、このデマンド交通につきましては、地域交通会議におきまして、補完交通としての検討をしているところでございます。もう少しお時間をいただきたいと思いますと考えております。

また、高速バスの市内乗り入れにつきましては、現在、地域交通会議とは別に検討をしているところでございます。ご理解をお願いいたしたいと思っております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の登壇をいたしました。私は、以上のことを質問をいたしまして、執行部の皆さんから前向きなご答弁をいただき、本当にありがとうございました。

今後の常陸太田市は、管理する面積は茨城県で一番広く、そして、その面積を管理する人口は少なくなる。また自己財源の確保は難しい、そして財政は厳しくなると、本当に三重苦の状況を今後迎えていくというふうに思います。それでも私は、執行部の皆さんと常陸太田市が掲げている「人・自然・歴史がかがやき、健康と活力にあふれる美しいまち」常陸太田市を実現するために全力を尽くすことをお誓いし、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 次、20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、監査委員の選任について。

市の行財政運営は、市民の負担による公費で賄われていることから、公正かつ効率的に運営されることが必要であります。これを担保するために、地方自治法は、地方公共団体の議会に執行機関に対する監視権を与えるとともに、第三者的立場から客観的に行財政運営を監視し、評価するための機関として監査委員の制度を設けております。そこで2点質問いたします。監査委員は、市長が議会の同意を得て、人格が高潔で、市の財務管理その他行政運営に関して優れた識見を有する者及び議員のうちから選任するとされております。そこで、識見を有する者のほかに議員を加えたのはどういう理由なのかお尋ねいたします。

次に、平成3年、地方自治法一部改正により、監査委員の権限に、基本的監査権限に事務監査

が加えられ、行政監査、能率監査もできることになりました。また、監査委員の監査の結果もしくは検査結果の報告、またはこれらの結果に基づく監査委員の意見が、市の行財政運営上の重要な指針となるものであります。そこで、議員から選任される監査委員につきましては、市長は議会の同意を得る前に、全員協議会で監査委員の候補者名を公表すべきではなかったかと思いますが、ご所見をお尋ねいたします。

次に、地域包括支援センターについて。

地域包括支援センターは、ひとり暮らし高齢者の増加、在宅支援の強化、高齢者虐待への対応、医療と介護との連携を図るため、総合的な相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを行うために、平成18年、改正介護保険法の目玉として、18年4月に創設されたものであります。

そこで5点ほど質問をいたします。1点目は、地域包括支援センターの場所はどこにあるのか。2点目、本市は地域包括支援センターについて委託方式をとっているが、職員を入れなかった理由は何か、また委託先はどこか、委託料はどのくらいかお尋ねいたします。3点目として、スタッフは何名で、こういった有資格者が何名いるのかお尋ねいたします。

4点目は、平成18年4月から7月までの地域包括支援センターの活動状況についてであります。相談件数、及び高齢者宅への訪問回数はどのくらいなのかお尋ねいたします。5点目として、他市の状況を見ますと、人口3万人につき1カ所設けられている例が多いわけではありますが、本市の場合、6万人で1カ所であります。需要に応じられるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、投票所の変更について。

投票区は投票手続の混乱を避け、その公正な執行を期するため、投票を行う単位区域として設けられるものであります。各投票所ごとに、投票事務の管理者として投票管理者が選任され、投票所が設けられます。したがって、選挙人名簿も投票区ごとに編成され、選挙人は、原則として、その所属する投票区の投票所で投票しなければなりません。

私は、投票区を機初1区に限定して、投票所の変更について質問をいたします。第1点は、機初1区の投票区の範囲であります。2点目は、投票所はどこかということでありまして。3点目は、8月6日執行の市議会議員の選挙について、機初1区の有権者は何名であったかでありまして。4点目は、はたそめ四季の丘団地の住民から、投票所を機初小学校か団地内の集会所に変更できないかという要望を受けました。機初1区の有権者の多くが住居を有する機初小学校か団地の集会所に投票所を変更する方が、選挙人集団の状況や利便性の観点から妥当だと思っておりますが、ご所見をお尋ねいたします。

次に、市道の整備について。

市道里野宮白羽線の現在までの進捗状況と、今年度の見通しについて、また来年度の計画についてお尋ねいたします。また茅根町の茅根山仲線の進捗状況と今年度の見通しについてお尋ねいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 監査委員の選任について、2点お尋ねがございました。第1点目は、地方自治法第196条におきまして、議員1名を監査委員に選任することと定めている立法趣旨について、第2点目といたしまして、さきの臨時会におきまして、監査委員の選任内容については当日まで知らされなかったが、事前に各議員に公表してもらいたかったと、この2点だと理解をいたしまして、ご答弁を申し上げます。

まず最初に、監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員の数は、市にあっては1人と定められております。立法の趣旨につきましては、本法が国法であることから、国の法律でありますことから、地方公共団体が言及する立場にはございませんが、地方自治法第98条第1項におきまして、議会には当該団体の事務の執行状況に関する検査権が付与されており、このことから、議会からも監査委員を選任されることになっていると推察をいたしております。

監査委員の選任については、同じく地方自治法第196条第1項の規定によりまして、長が議会の同意を得て選任することとなっております。同意を求める議案の発案権は長に専属しておりますが、事前に議会の調整を行うことが一般的となっているのはご指摘のとおりであります。しかしながら、今回の選任におきましては、一般選挙直後のため、議長未選出であり、全員協議会や議会運営委員会等の調整もできていなかったために、臨時議会当日の提案となった次第でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいま地域包括支援センターについて、5点のご質問がございました。

まず1点目でございますが、場所はどこにあるのかということでございます。これにつきましては、現在、地域包括センターということで、総合福祉会館内に、これは以前に、常陸太田市の医師会とか訪問看護ステーションというのがございましたけれども、そこに設置をしてございます。

2つ目としまして、委託、直営、どちらかということで、これは委託でございます。これについては、社会福祉法人の西山苑の方に委託をしてございまして、その理由でございますが、市が設ける場合に、新たに職員の採用ということが必要になりまして、そういうスタッフがそろうような場所ということで、西山苑の方に委託をしてきております。

それから3点目で、現在の常陸太田市地域包括支援センターのスタッフということでございますが、これにつきましては、主任ケアマネジャーが1人、それから社会福祉士が1人、それから保健師が2人、事務職が1人ということで、5人の中で対応をしているところでございます。

それから4点目でございますが、今までの地域包括支援センターの活動でどのようなことをやっているのかということでございますが、開所日数からまずいきますと、4月から7月までの内容でご報告させていただきますと、開所日数が104日でございます。それから取り扱い件数が

539件でございます。内訳は、訪問が323件、在所が100件、電話によるものが116件でございます。

それから介護予防特定高齢者施策の業務実施状況でございますが、この取り扱い件数が5件でございます。それから介護予防支援の新予防給付業務の実施状況でございますが、これにつきましては、新規契約件数が123件となっております。それから介護予防プラン作成件数、これが305件、それから介護給付費の請求件数が307件、それから業務委託件数が236件、それから初期加算対象者数が95件でございます。それから台帳整備件数、これは高齢者実態把握業務の実施状況等の中での台帳整備件数でございますが、118件となっております。

それから5点目でございますが、国から示されている目安というものは、人口2万人から3万人で1カ所ではないかということでございました。これにつきましては、センターそれぞれのそういう場合には、主任ケアマネジャー、それから社会福祉士、保健師、それぞれ1名ずつが張りついて、3名体制でいいですよということになってはいますが、本市につきましては、先ほど申しましたように5人体制で方向づけをしまして、これによって、1つということに対応をしているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 小林議員さんの投票所の変更についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず投票所でございますが、投票区内において、有権者の分布、さらに交通事情、投票所の施設、これらの事情等により定められているというようなことで、社会情勢の変化、こういうのもありまして、投票所の人口集中の地区、さらに投票施設の老朽化、こういうのも含めまして、投票区自体の統廃合・分割の必要が生じる場合も想定されるということで、特に合併しまして、当市、大変広がってございます。そういう中で、有権者数にもばらつきがございます。里美の里川地区、こちらについては1つの投票所の有権者が174名、さらに当市の場合、多い地区で、世矢第1あたりになりますと3,800というような有権者のばらつきもございます。これが現実になってございます。

ただ、投票所を有権者数、これらの数でふやす、減らすということにつきましては、その地域の環境、それと投票所に向かう住民の利便性、こちらの方も考えますと、一概に有権者だけでの変更は難しいのかなというふうに考えておまして、これらの投票所、現在、太田市で52カ所の投票所がございます。これらの変更については、地域の住民の方々とよく意見を交換して、慎重に今後対応していく必要があるというのを、まず選挙管理委員会の方としても考えているということでございます。そういう中で、私の方は、選挙管理委員会の書記長という立場で、今回、ご質問に答えてまいりたいと思います。

まず、今回、議員さんの質問で、機初第1投票区投票所に限った質問ということでございます。まず、場所はどこかということでございますが、機初第1投票所については、機初市民ふれ

あいセンターが機初第1投票所になってございます。この投票所の区域でございますが、幡町、三才町、西宮町、田渡町という、この4つの町が区域の範囲になってございます。有権者数でございますが、3,312名という当日の有権者数になってございます。

さらに、この機初第1投票所の変更ということで、住民からのそういう話も含めてという、今、ご質問でございますが、確かに機初地区におきましては、住宅団地の開発に伴いまして、人口の中心が旧来の地区から移動をした例であると考えております。このような事例を含めまして、1つの投票所の有権者が極端に増加をしている投票区の分割、さらに隣接する投票区の間での編入等、全体的な見直しは、先ほど申しましたように、合併後、必要になってくると考えております。

投票所の1つの目安の基準としましては、投票所から選挙人の住所までの路程が3キロメートルと、それとおおむね1つの投票所で3,000人というような、そういう条件も示されてございます。そういう中で、地域の住民の皆さんが、今まで身近なところで投票所に行って投票をしていた、これが変更をすることによって、一方では遠くなってしまうという、これらについては、やはり慎重に、地元の従来投票を行ってきた投票所の関係は進めていかなきゃならないなというふうに考えております。

そういう中で、参考ですが、じゃあ、投票所がそういう状況にあった場合ということでございますが、現在、国政選挙を含めまして、前回行われました市議選まで含めまして、期日前投票というのが行われております。従来ですと不在者投票という投票で行っていたわけでございます。不在者投票というのは、その不在者を一時投票しまして、投票当日にそれぞれの地区の投票所に不在者投票を配布して、当日、その地区の投票箱に投函をして初めて投票が有効になるというシステムです。

今回、こういう制度が変わりまして、不在者投票も残っていますけれども、期日前投票というのが設けられまして、期日前投票ですと、夜の8時まで、それぞれ支所を含めて、太田市ですと、本庁・支所4カ所で投票ができるということになってございます。特に市役所に来たついで、あるいは買い物に来たついでということで、この期日前投票を利用する投票が定着をしてくているという状況にあります。

そういう中で、この期日前投票でございますが、市議選ですと、6日間の期日前投票が夜8時まで投票できますけれども、衆議院、これらになりますと16日間、県知事で16日間、県議会選挙で8日間というように、こういう期日前の投票が、当日すべて投票所に行って投票しなきゃならないということではなくて、こういう活用が図られまして、今回の市議会議員の選挙で見ますと、参考までですが、全体の市の投票率が69.42%、そのうち期日前投票を利用したのが13.48%というふうに、期日前投票が利用をされているというような状況がございます。

こういう中で、特に機初第1投票区ということで、議員さん、今回絞ってのご質問を受けたわけですが、これからの合併後の投票所、これらのあり方についても、今後は大変広い中で52カ所という、現在、投票所がありますので、こういう中でさらに検討を加えていく必要があるものかというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 市道の整備についてお答え申し上げます。

初めに里野宮白羽線についてでございます。この道路は、里野宮町の国道349号と白羽町の市道0106号線までの約1,070メートルを結ぶ路線であるとともに、里川にかかる木橋の根本橋をコンクリート橋にかけかえ、地域連携を図ることを目的に整備する計画となっております。

これまでの進捗状況等についてでございます。平成17年度末までの用地の取得は約71%の進捗率となっておりますことから、今年度は、引き続き用地の取得に取り組むとともに、白羽地区の約150メートルの区間におきまして道路改良工事を実施することとしてございます。今後につきましては、平成19年度も引き続き用地の取得に努めますとともに、道路改良工事を進め、さらに根本橋の下部工に着手する予定としてございます。

次に、茅根山仲線についてでございます。この路線は、茅根町の県道日立常陸太田線から佐都小学校入口付近を結ぶ延長約350メートルの生活道路でございます。これまでに路線測量及び道路設計を完了しておりますことから、本年度に用地測量及び物件補償調査を実施し、平成19年度から用地の取得に着手することとしてございます。

両路線につきましては、今後とも、地元地権者の皆様のご協力をいただきながら、早期に供用開始ができるよう努めてまいります。

議長（高木将君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁、ありがとうございました。2回目の質問を行います。

監査委員の選任についてであります。地方自治法197条ただし書きは、監査委員は後任者が選任されるまで、その職務を行うことを妨げないと規定しております。このただし書きは、住民の投票による議会の解散の場合に適用があります。今回の監査委員の選任について、8月の臨時議会と9月の定例会の間にあまり期間がないものでありますから、9月の定例会で監査委員の選任について議会の同意を得てもよかったですのではないかと思います。市長のご所見をお尋ねいたします。

次に、地域包括支援センターについて。本市よりも人口の若干少ない那珂市は、地域包括支援センターを市直営で市役所介護福祉課に設けております。そして、サブセンターを委託方式で3カ所設けております。福田・五台・芳野地区にサブセンターゆたか園、神崎・額田・菅谷地区にサブセンター青燈会、戸多・木崎・瓜連地区にサブセンターナザレ園であります。

地域包括支援センターには社会福祉協議会から3名のケアマネジャーが出向で勤務しており、サブセンターにはおのおの2名の社会福祉士が従事しております。業務として、福祉サービスの利用申請手続の代行、在宅介護に関する相談や助言、介護予防ケアプランの作成、高齢者宅への家庭訪問、介護予防教室、例えば筋力トレーニング、口腔ケア、栄養改善のための指導などを開催しております。

那珂市の4月から7月までの活動状況を見ますと、相談件数については、3つのサブセンターと包括支援センターで実人数が196人、延べ人数が合計387人、次に訪問件数について見ますと、実人数が139人、延べ人数が421人であります。

当市の高齢化率26.2%、今後ますます高齢化率は高まってまいります。以上のことを踏まえ、常陸太田市の包括支援センターのあり方について、今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、投票所の変更について。公職選挙法17条1項は、市町村の選挙管理委員会は、必要があると認めるときは、市町村の区域を分けて、数投票区を設けることができると規定しております。いわゆる投票区の分割であります。この必要があると認めるときの基準とも言うべきものが、昭和44年5月、自治省選挙部長名で通達が出されております。それによりますと、最近の都市化及び過疎化に伴う選挙人の集団の状況、投票区の地形、及び交通の利便性等地域の特性を十分考慮した上で、遠距離投票区を含む投票区の分割、再編成、過大投票区、1投票区の選挙人の数がおおむね3,000人を超えるものの分割等について積極的措置を望むというものであります。

これを機初1区に当てはめてみますと、機初団地に多くの有権者が生活しているという選挙人の集団の状況、投票所まで行くのに狭い市道を行かねばならないという交通の利便性、選挙人が3,000人を超え、3,312人という過大選挙区であることから総合して考えますと、機初1区については投票区の分割が妥当と思いますが、ご所見をお尋ねいたします。

最後に市道の整備について。市道に係る地権者が代替地を買収の条件とした場合の対策等についてお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 監査委員の選任について、8月24日の臨時議会でしなくとも、この定例会でよかったのではないかとということでご質問がございました。考え方といたしまして、監査委員1名欠員の期間が長くなりまして、例月行っております現金出納検査等は、この定例会は25日まで最終日でございますので、その翌日になってしまうと、こういうことがありまして、早目に提案をさせていただいたということでございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいま小林議員さんから2回目の質問がございました。当市では、地域包括支援センターにつきましては、5人の職員を配置することなどにしまして、機能の重点化を図ることとしまして、その上で配置数を1カ所としてきたところでございます。この中には協力機関というものがございまして、在宅介護支援センターというのが今までありましたけれども、その4カ所の松栄荘と、くじらヶ丘とか、誠信園とか、えみの里、そのところにお手伝いなどをいただきながら、日常生活圏域の相談窓口として協力いただいているところでございます。

今後は、さらに地域包括支援センターが、地域の高齢者の心身の健康の保持、それから保健医療、福祉の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を、包括的、継続的に行う機関として市民の方々に浸透するよう、あらゆる機関を通し周知しながら、センターとしての機能が十分に発揮できるよう努めてまいります。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 投票所の変更についての2回目のご質問にお答えを申し上げます。

議員発言のとおり、各都道府県選挙管理委員長あてに、自治省選挙部長通知というのがございます。その中で、先ほど私の方でも触れましたように、選挙人の住所から投票所まで片道3キロ以上ある地域、それと、おおむね1つの投票所が3,000人というような、これらの通知がございます。そういう中で、遠距離地区の解消に努めることというような通知がございます。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、投票所そのものが、現在、市の中で合併をしまして52カ所という数に上っております。こういう中で、全体的な投票所の見直しという中で、特に団地、こういうのも含めて有権者数が急増しているというような投票所、これらについては、やはり市の中で投票所そのものの小さいのを減らすということじゃなくて、再度この投票区の増というのも考慮に入れて、今後検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えるわけでございます。

そういう中で、今回、これらの議員さんのご質問、ご提言をいただいた部分については、市の選挙管理委員会の中にも私の方で問題提起をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 代替地の取り扱いにつきまして、お答え申し上げます。地権者ご本人のご意向を尊重し、できる限り適地を選定してまいりたいと存じます。

議長（高木将君） 次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰でございます。

まず初めに、市道の管理についてお尋ねをいたします。

さきに行われました市議会議員選挙に際しまして、市内各所を遊説し、道路状況をつぶさに見てきた率直な感想を述べさせていただきたいと思い、今回、一般質問に取り入れた次第であります。市内各地域共通しているのは、まず中心部から離れば離れるほど市道の管理が行き届いていないように見受けられました。特に山間地においては、未舗装のところや簡易舗装の道路が多く、大雨で道がえぐられたり、アスファルトに穴や亀裂が多く見られたとっております。

本市における市道の総延長は、昨年度統計で約2,300キロに達しており、その維持、補修については、市当局としても大変ご苦労されていることと思います。しかし、通行の安全を図るためには、それらの補修、点検、ぜひとも早急な対応が望まれるわけでありましたが、合併後2年足

らずの状況の中では、この点検や補修、除草を含め、管理体制で本庁と支所で大きな違いがあると思っております。これらを経費削減の面や住民の要望に迅速にこたえるための対応を、今後どのような体制としてより効率的に行っていくのか、考えをお伺いしたいと思います。

次に、ふるさと農道について質問いたします。

現在、里美地区小妻町地内で進められておりますふるさと農道整備事業については、平成2年に、県道上君田小妻線から笠石集落への道が豪雨被害により通行遮断となったことが発端であります。笠石地区の住民の方々が何度も要望書を提出し、その後、平成12年、ようやく県土地改良事務所の事業採択となったわけであります。総事業費30億ということで、当初、全線開通まで20年はかかるだろうと言われておりましたが、事業開始から6年たった現在、その進捗状況、そして今後の計画についてお尋ねをいたしたいと思います。

また、豪雨被害から数えて、もう既に16年が経過しております。いつまた災害で通行遮断になるかわからないわけでありますから、地区住民の方々にしてみれば、とりあえず集落までできるだけ早期の開通を強く望んでおります。この点を考え、今後、県に対し、計画規模の変更等の要望を含め、市当局としての対応策、どのような検討をされているのかお伺いいたします。

次に、合併後の行政文書の保存・公開について質問いたします。

この件につきましては、8月27日付茨城新聞の1面で大きく報道されておりますので、ご承知の方も多いかと思いますが、今回の平成の大合併により、本県では83あった市町村が現在までに44に集約されたわけであります。本市においても、1市1町2村の合併で、新しい常陸太田市が誕生したところであります。そこで問題となるのが、合併前の旧市町村の行政文書を歴史的資料としてどのように残していくかという点であります。

県では、県立歴史館が中心となり、現在、各市町村に啓発活動を行っておりますが、新聞報道によりますと、各自治体とも、あまり積極的な対応をとっていないとあります。半世紀前の昭和の大合併時には、多くの市町村の行政文書が散逸または破棄された経緯があり、一番大事な合併後、あまり期間を置かずに、この問題に取り組む必要があるかと考えております。本市においては、ぜひとも積極的な対応を望むところでありますが、この保存や公開のあり方について、現在、どのような考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 市道の管理について、お答え申し上げます。

管理に当たりましては、道路交通及び歩行者の安全確保を図る観点から、定期的なパトロールにより危険箇所を把握するとともに、地元町会とも連携し、改善要望などをいただきながら、その維持に努めているところでございます。要請が多く寄せられます路面の損傷箇所や道路排水の不良箇所など、対応に当たりましては、担当職員が速やかに現地調査を行い、要望された方との合意形成を図ることとしておりますことから、危険箇所の通報や情報提供につきましては、地元町会及び市民の皆様方のご協力をこれまで以上によりよくお願いするところでございます。

また道路除草につきましては、主要幹線道路など交通量の多い箇所や通学路につきましては、作業の危険性を考慮し、業者委託により除草作業を行う一方、生活道路など、市民の皆様身近な道路につきましては、地元のご協力をいただきながら管理しているところでございます。

今後の体制につきましても、地元自治会や道路業者にご協力を賜るなど、市民の皆様との協働により管理してまいりたく、よろしくようお願い申し上げる次第でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） ふるさと農道について、お答えを申し上げます。

現在までの進捗状況につきましては、市道6 0 1号から東西へ延長6 1 0メートルの2車線道路が完了しております。今年度は、国道3 4 9号交差点から東の1級河川里川や薄葉沢川にかかります橋梁下部工事を10月着工の予定でございます。さらに平成19年度の予定としましては、橋梁の上部工や道路の舗装工事を行い、延長9 2 6メートルが完了予定であります。完了後の進捗率は、ただいま申し上げました橋梁工事等のある関係上、延長としましては、計画全延長6.2キロメートルから見ますと約15%となります。

今後の予定といたしましては、さらに東側の山林部分へ進み、用地買収を重点的に進めていく計画であります。しかし、県におきましても、このふるさと農道は県内11カ所で実施されており、年々事業費の獲得が難しくなる状況でありますので、計画どおりの全線2車線での道路新設は困難であると思われれます。

このようなことから、今後は事業費を削減し、早期完了させるためにも、1.5車線に計画変更を要望し、とりわけただいま要望のございました計画路線上にあります笠石集落までは早急に完了していただきたいことを重点に、県に強く要望することに対し努力をしていく所存であります。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 深谷議員さんの、合併後の行政文書の保存・公開のご質問にお答えを申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、旧町村に歴史的価値のある資料、後世に引き継ぐべき重要な資料、これが存在する可能性は十分あるわけでございます。議員発言のとおり、この新聞報道でもなされました昭和の大合併時に、このような貴重な資料が散逸してしまったというようなことで、今回の合併、当市でも1市1町2村という合併でございます。それぞれの地区にこういう歴史的価値のある文書というのが存在しているということについては、そのとおりと思っております。

現在、行政文書の管理につきましては、市の文書取り扱い規程、これが当市にございます。その收受、整理、保管及び廃棄、こういうのが今の規定の中で規定をされておまして、また、こういう公文書についての情報公開条例に規定されている中での公開ということになっております。ただ、議員さんがご質問されているこれらの文書管理、これらについての行政事務の執行に用いた個人の権利・義務に係る公文書を想定したものが当市の現在の文書管理規程でございますので、これらの保存年限が既に切れて、こういう歴史的な重要な文書が失われてしまうのは大変じゃな

いかというようなことでございます。

当然そういう中で考えますと、当市の場合の、参考までに申し上げますと、文書管理規程というのは、第5種まで1種からございます。第1種というのが永年保存、第2種が10年保存、第3種が5年保存、第4種が3年保存、第5種が1年ということでございます。この永年保存の当市の文書保存年限区分の中に、郷土史の資料になるものというのが当市の場合には入ってございます。

こういう中で、だれが見ても郷土の資料となるものという歴史的なものについては、その段階で判断ができるものと文書規程の中で判断ができるわけですけれども、それ以外の公文書、公文書で、合併前のこの公文書が本当にこれから合併後の歴史的な文書として残す必要があるんじゃないかというようなのが、今、言われている部分だというふうに考えております。これらの保存、これらについては、早急に、当市としても関係各署と連絡をとって、この保存に努めるという方向で検討に入ってまいりたいというふうに考えております。

そういう中で、幸い当市の場合に、文書取り扱い規程の中にそういった歴史的な資料というのが入っていますので、とりあえずは、歴史的な資料というのは、その文書、今、管理規程の中で、それぞれの担当課で保存が可能になってきている部分があるということは考えられますが、それ以上の文書、それ以外の文書、これらについても、歴史的な価値観があるものというのは、やはりそういう専門の中で検討を加えながら、合併後の資料として残していく必要があるというふうに、議員発言のとおり考えておりますので、それらの対策については、総務課としましては対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 行政文書の保存・公開について、歴史資料としての保存・活用の観点からお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、さきの合併以前から保存されております行政文書の中には、歴史資料として貴重なものが含まれているということが推測されます。歴史資料として重要な公文書等につきましては、公文書館法に基づき、その保存と利用に関し、適切な措置を講ずる必要があると思っております。

したがいまして、これらの行政文書等につきましては、民間において保存されている歴史資料と同様に保存・活用していく考えでおります。そのためには保存場所等の体制づくりが必要となりますので、他市町村の状況等を参考にするとともに、文書管理関係部課と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 3項目につき答弁をいただきました。十分納得できない点もありますので、再質問させていただきます。細かい数字は聞きませんので、市長の所見をお伺いしたいと思

います。

まず、市道の管理についてであります。市道の補修等で迅速な対応がとれるか、とれないか、これはすなわち住民側から見て、行政サービスが低下したかどうか、大きなこれがあらわれとなります。私は、先ほど部長答弁でありましたが、合併して、道路の補修、除草については、決してよくなったとは思っておりません。サービスは低下したと思っております。これは予算が少なくなったからなのか、それとも行政の担当の職員の方がきっちりと巡回パトロールをしていないのか、私はそれらに原因があるのではないかと、今、強く思っております。

市長は、休日にはご自分の車で市内各所を結構あちこち歩いているとお聞きしております。さきにも市内の最北端の里美地区の岡見に行かれたと聞いております。市長がみずからの足で地域を歩いていると同じように、いや、それ以上に、私は担当の職員の方々に地域内をもっと歩いていただきたいと強く思っております。またそうすることで、道路行政1つをとっても、行政サービスの低下は免れるわけであります。私はその辺のところを市長に強くお願いし、市長の所見をお聞きしたいと思えます。

また、2点目のふるさと農道の件ですが、県の事業名は「ふるさと農道整備事業」であります。市の事業名は「ふるさと農道緊急整備事業」であります。私は、少なくとも「緊急」という名をつけるのであるならば、限度は10年だと思っております。この先、このふるさと農道の開通が、県の財政事情によって、20年、30年、50年となるようであれば、これは当然市の取り組みも甘かったと、このように判断したいわけですが、市長の考えをお聞きしたい。

以上2点、再質問といたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、道路の維持管理に関しての所見はと、こういうことでございます。合併に伴いまして、今まで特に金砂郷、水府、里美地区で行ってまいりました道路の草刈り等を含めた事業については、その補助の仕方を変えました。変えることによりまして、1つは地域の皆さんにご協力をいただく範囲、それから、それでは地域の特性に合わせますと、例えば高齢化とか、あるいは草刈りをする対象のところ非常に急な危険箇所だとか、そういうところに関しましては、作業の委託費を予算化をして進めてきたところでございます。

議員ご指摘のように、それらをどう予算化したものを使っていくか、これは、地域の皆さんにお願いすることに関しては、10人以上で作業時間が3時間以上という場合に、報償額としてそれぞれのグループ、団体、地域に3万円を支払うというふうな形でこれをやっておりますが、ほんのわずかなお茶代みたいなものでして、それ以外の危険箇所とか、そういうことについては、これは行政の仕事だというふうに判断をいたしておりまして、作業の委託費用を予算計上をさせていただいたところでもあります。

そういう考えは、これからも変えることではございませんが、ちなみに里美地区で梨木平から奥に入っていったところに五、六世帯の集落がございます。その方にも生活道路の草刈りをしろ

ということで、ことし、やったわけでありまして。苦情が早速参りまして、先般、私もその地域を全部歩いてまいりました。やはりそういうことから見ますと、その2キロにも及ぶところを、しかも五、六人の方で草刈りを、生活道路だからやってくれと、これはあまりにも画一的な、血の通わない行政ということになるわけでありまして、そんなところを踏まえまして、これからその内容についても見直しを図っていく必要があると、こういうふうに考えております。

それから、今、旧太田地区につきましては、道路あるいは木橋等の維持管理をしますために、建設課の中に補修係がありまして、そこでやっております。今後につきましては、この作業の効果、効率性等を考慮いたしまして、19年度からは全地区でこの作業をできないか検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一点、ふるさと農道に関しまして、農道関係の整備に関して、今回、県北地区がおくれていることもあります。これはふるさと農道だけじゃなしに、広域農道等も含めた農道等の整備であります。その理事に私になりましたので、そういう場を通じまして、早くこれは完成できるように、公式の場を通じまして要請をしてまいりたいと思います。

先ほど答弁がありましたように、2車線でどこまでも、あくまでもいくのかと、あるいは1.5車線にして、同じ工事費用であるならば、工事完了延長距離を伸ばしたほうがいいという考えもありまして、その辺につきましても、地域の方ともまた意見をすり合わせながらやっていきたいと、そういうふうに思うところであります。

とりあえず、あの地区については、その部落から上の山を經由して道路が行くような計画になっておりますが、349からあの部落まで行く間の道路については、早く整備を進めて供用できるようにすべきだというふうに基本的に考えておりますので、その方向で努力をさせていただきたいと思っております。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時49分散会